

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ミサワホーム株式会社

(E00318)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
【株式の総数】	22
【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	31
(3) 【ライツプランの内容】	31
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	32
(5) 【所有者別状況】	35
(6) 【大株主の状況】	36
(7) 【議決権の状況】	38
【発行済株式】	38
【自己株式等】	38
(8) 【ストックオプション制度の内容】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	39

【株式の種類等】	39
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	39
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	39
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	39
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	40
【最近6月間の月別最高・最低株価】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
(1) 【連結財務諸表】	49
【連結貸借対照表】	49
【連結損益計算書】	51
【連結株主資本等変動計算書】	53
【連結キャッシュ・フロー計算書】	55
【事業の種類別セグメント情報】	70
【所在地別セグメント情報】	70
【海外売上高】	70
【関連当事者との取引】	70
【連結附属明細表】	77
【社債明細表】	77
【借入金等明細表】	77
(2) 【その他】	78
2 【財務諸表等】	79
(1) 【財務諸表】	79
【貸借対照表】	79
【損益計算書】	81
【株主資本等変動計算書】	82
【附属明細表】	92
【有価証券明細表】	92
【株式】	92
【債券】	92
【有形固定資産等明細表】	93
【引当金明細表】	94
【被合併会社である(旧)ミサワホーム株式会社の最終事業年度の財務諸表】	95
(2) 【主な資産及び負債の内容】	101

(3) 【その他】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第5期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	ミサワホーム株式会社 （旧会社名 ミサワホームホールディングス株式会社）
【英訳名】	MISAWA HOMES CO.,LTD. （旧英訳名 MISAWA HOMES HOLDINGS,INC.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（3345）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 若月 恵治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（3345）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 若月 恵治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成15年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	平成16年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	平成17年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	平成19年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
売上高 (百万円)	403,127	389,595	383,941	414,566	409,245
経常利益 (百万円)	20,368	11,463	14,564	12,069	6,430
当期純利益又は当 期純損失() (百万円)	129,133	203,251	124,024	191	389
純資産額 (百万円)	29,554	163,844	22,442	26,946	26,345
総資産額 (百万円)	505,906	264,381	224,469	235,135	227,894
1株当たり純資産 額	525円59銭	1,558円80銭	661円61銭	683円64銭	685円03銭
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失()	695円12銭	996円92銭	3,844円63銭	5円17銭	10円49銭
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益	-	-	2,149円50銭	3円14銭	6円00銭
自己資本比率 (%)	5.8	62.0	10.0	9.2	9.5
自己資本利益率 (%)	305.3	-	-	0.9	1.8
株価収益率 (倍)	-	-	1.5	478.6	49.6
営業活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	28,898	16,382	22,834	5,225	2,923
投資活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	6,295	12,810	6,096	2,004	2,370
財務活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	17,796	16,063	45,307	3,307	428
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	43,242	55,937	39,965	39,896	40,878
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	8,425 [1,284]	8,002 [1,214]	8,156 [1,177]	9,590 [1,458]	9,877 [1,390]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の平成15年度及び16年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率の平成16年度及び17年度については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。

4. 株価収益率の平成15年度及び16年度については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	1,123	1,464	1,874	2,156	66,776
経常利益又は経常損失 () (百万円)	203	405	36	1,079	3,553
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	147,580	175,496	120,785	8,066	907
資本金 (百万円)	80,749	45,249	23,412	23,412	23,412
発行済株式総数	普通株式 252,009,146株 優先株式 224,997,000株	普通株式 258,259,146株 優先株式 224,997,000株	普通株式 38,738,914株 優先株式 48,332,613株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株
純資産額 (百万円)	44,792	129,779	36,867	28,767	27,518
総資産額 (百万円)	60,160	19,452	37,181	48,366	130,207
1株当たり純資産額	362円45銭	1,035円15銭	261円70銭	471円01銭	503円88銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	609円95銭	685円68銭	3,380円24銭	208円35銭	23円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	1,974円49銭	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	667.2	99.2	59.5	21.1
自己資本利益率 (%)	217.5	-	-	24.6	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	1.7	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	141 [-]	175 [-]	186 [-]	201 [-]	770 [334]

(注) 1. 第5期において、完全子会社であった(旧)ミサワホーム株式会社を平成19年10月1日付で吸収合併しております。なお、当該合併により、臨時雇用者数が相当数以上となったため、第5期は平均臨時雇用者数を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第1期、第2期、第4期及び第5期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率の第2期及び第3期については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。

5. 株価収益率の第1期、第2期、第4期及び第5期については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6. 配当性向については、普通株式に対する配当がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（旧会社名 ミサワホームホールディングス株式会社）は、（旧）ミサワホーム株式会社のグループ経営企画・管理機能を承継して、平成15年8月1日、（旧）ミサワホーム株式会社ほか3社による株式移転により設立されました。

平成19年10月1日に当社と（旧）ミサワホーム株式会社は、当社を存続会社として合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の沿革は次のとおりであります。

昭和42年10月	ミサワホーム株式会社設立（資本金48百万円）
46年11月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
47年11月	ミサワホーム株式会社、大阪証券取引所市場第二部上場
56年10月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
61年11月	東京ミサワホーム株式会社（現ミサワホーム東京株式会社）、日本証券業協会店頭登録
平成3年11月	東北ミサワホーム株式会社、日本証券業協会店頭登録
9年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
10月	ミサワホーム北海道株式会社、札幌証券取引所上場
11年2月	ミサワホーム北日本株式会社、日本証券業協会店頭登録
3月	ミサワホーム東海株式会社、名古屋証券取引所市場第二部上場
3月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場
10月	ミサワホームサンイン株式会社、日本証券業協会店頭登録
12年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第一部に指定替え
14年3月	ミサワホーム株式会社を存続会社としてミサワバン株式会社と合併
3月	ミサワホーム中国株式会社、日本証券業協会店頭登録
8月	ミサワホーム株式会社、名古屋証券取引所市場第一部上場
15年8月	当社（ミサワホームホールディングス株式会社）が株式移転により設立（設立時の資本金30,000百万円）され、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場
19年1月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場廃止
19年10月	ミサワホームホールディングス株式会社を存続会社としてミサワホーム株式会社と合併 商号をミサワホーム株式会社に変更
10月	東北ミサワホーム株式会社、ミサワホーム北日本株式会社と合併
10月	ミサワホーム中国株式会社、ミサワホームサンイン株式会社と合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社計48社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[グループ経営企画・管理]

当社は、工業化住宅製造・販売の全般を統括しており、住宅部材調達・生産の企画・管理、工業化住宅の設計・施工の企画・管理及び工業化住宅の販売企画・管理を行っております。

[販売・管理]

(1) 工業化住宅部材の供給、工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売

当社は、工業化住宅の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。

(2) 工業化住宅部材の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売

ミサワホーム北海道(株)ほか関係会社34社が工業化住宅の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売を行っております。

(3) アパート・マンション等の賃貸管理、不動産情報ネットワーク運営及び広告宣伝

ミサワエムアルディー(株)はアパート・マンション等の賃貸管理と不動産に関する情報を提供する不動産情報ネットワークの運営を行い、メディアエムジー(株)は広告代理店業を行っております。

(4) 高齢者福祉施設等の運営等

(株)マザアスほか関係会社1社は、高齢者福祉施設等の運営等を行っております。

[生産・物流]

当社及びMisawa Homes of Finland Oyほか関係会社1社は、(株)ミサワテクノほか関係会社2社へ住宅資材及び建材を供給し、(株)ミサワテクノほか関係会社1社は、住宅部材を製造し、当社へ販売しております。

また、当社は部材工場に搬入する住宅資材の運送及び部材工場から建設現場に搬入する住宅部材の運送を行っております。

[研究・開発・調査]

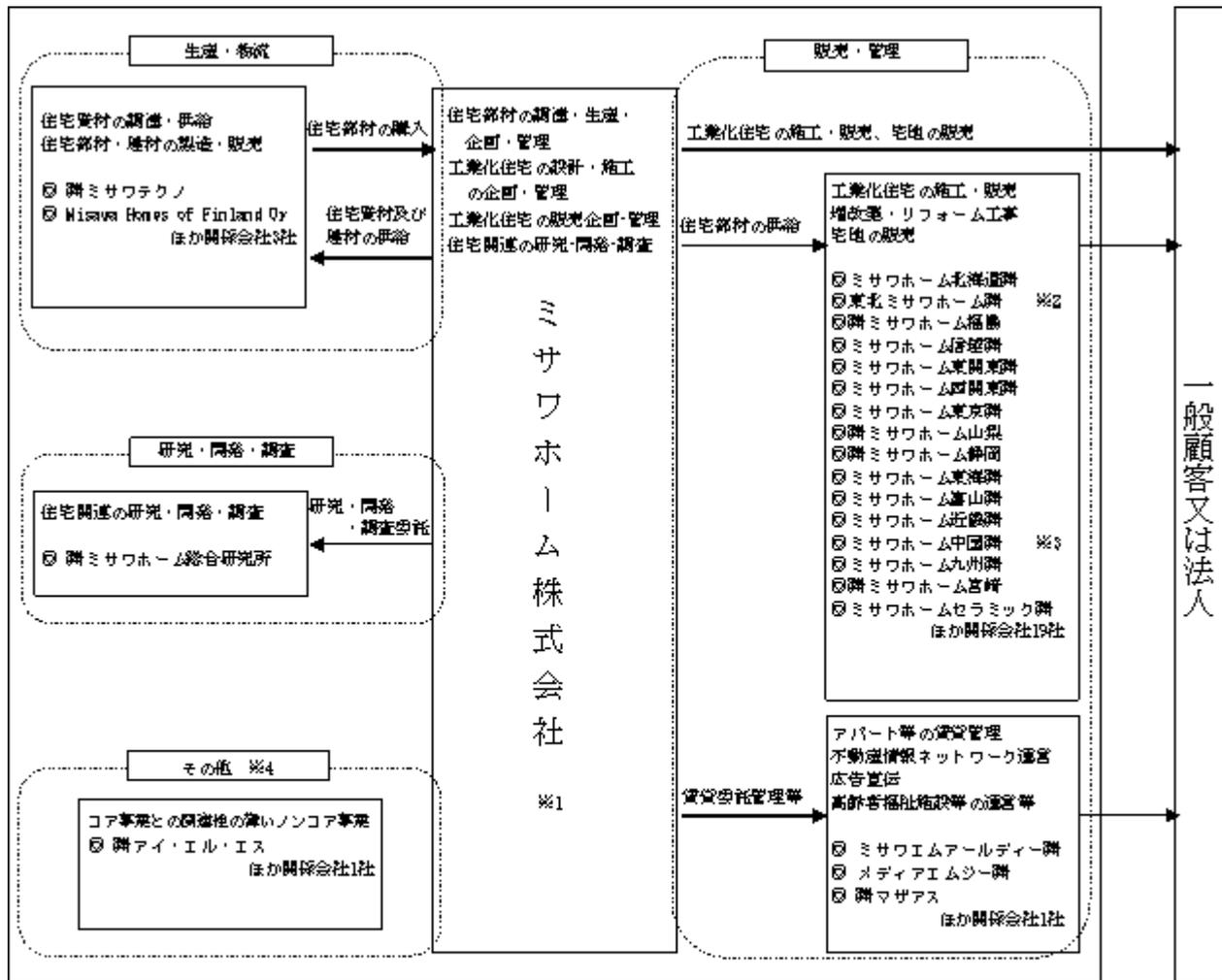
当社及び(株)ミサワホーム総合研究所は、住宅に関連する研究・開発・調査を行っております。

[その他]

コア事業との関連性の薄いノンコア事業

(株)アイ・エル・エスほか関係会社1社は、ファイナンス事業を行っていましたが、コア事業との関連性の薄いノンコア事業として撤退しております。

事業系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社

- ※1 平成19年10月1日にミサワホームホールディングス㈱とミサワホーム㈱は、ミサワホームホールディングス㈱を存続会社として合併し、商号をミサワホーム㈱に変更しました。
- ※2 平成19年10月1日に東北ミサワホーム㈱とミサワホーム北日本㈱は、東北ミサワホーム㈱を存続会社として合併しました。
- ※3 平成19年10月1日にミサワホーム中国㈱とミサワホームサンイン㈱は、ミサワホーム中国㈱を存続会社として合併しました。
- ※4 ノンコア事業については撤退しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	議決権の所有[被所有]割合	主要な事業の内容	関係内容
(連結子会社)		(百万円)	(%)		
ミサワホーム北海道(株)	2 北海道札幌市白石区	988	75.5 (1.6)	工業化住宅の 販売・施工	
東北ミサワホーム(株)	1 2 宮城県仙台市青葉区	4,178	56.9 (13.1)	同上	
(株)ミサワホーム福島	福島県福島市	180	100.0	同上	資金の貸付
ミサワホーム西関東(株)	埼玉県さいたま市中央区	450	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東関東(株)	千葉県千葉市中央区	475	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東京(株)	1 4 東京都杉並区	2,234	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム信越(株)	新潟県新潟市中央区	537	99.9	同上	役員の兼任
(株)ミサワホーム静岡	静岡県静岡市駿河区	300	100.0	同上	

ミサワホーム東海(株)		愛知県名古屋市千種区	450	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
ミサワホーム近畿(株)		大阪府大阪市北区	2,340	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
ミサワホーム中国(株)	2	広島県広島市西区	1,369	73.3 (5.6)	同上	役員の兼任
ミサワホーム九州(株)	2	福岡県福岡市博多区	1,451	93.8 (3.0)	同上	債務保証
ミサワホームセラミック(株)		東京都杉並区	300	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
(株)ミサワテクノ	1	長野県松本市	50	100.0	住宅部材の製造	資金の貸付 役員の兼任
その他	33社					
(その他の関係会社)						
野村ホールディングス(株)	2	東京都中央区	182,800	[15.3] [(15.2)]	証券業	

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 特定子会社であります。
- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 当連結会計年度末においてその他33社のうち2社が重要な債務超過の状況にあります。
当該会社名と債務超過額は次のとおりです。
(株)アイ・エル・エス 30,621百万円、ミサワキャピタル(株) 21,304百万円
- 4 ミサワホーム東京(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等は次のとおりです。
(1) 売上高 77,685百万円 (2) 経常利益 127百万円 (3) 当期純損失 168百万円
(4) 純資産額 2,589百万円 (5) 総資産額 27,825百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)
9,877 (1,390)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
770 (334)	41才 3ヶ月	15年 1ヶ月	7,547,599

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 執行役員は従業員に含めておりません。

3. 従業員数が前期末に比べ569名増加したのは、(旧)ミサワホーム株式会社との合併によるものであります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資が増加し、雇用環境も改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、原油価格の高騰や米国経済の減速等から、先行きは不透明な状況になっております。

住宅業界におきましては、改正建築基準法による影響等から、新設住宅着工戸数は103万戸（前期比19.4%減）と昭和41年度以来41年振りの低水準となりました。当社グループの主力である持家市場も前期比12.3%の減少となりました。

このような環境下、当社グループは「住まいを通じて生涯のおつきあい」というコーポレートスローガンと経営理念・行動指針に基づき、「お客様満足の徹底追求」と「時代をリードする発想力」で『住まいのNo.1ブランド』の実現に向け、鋭意取り組んでまいりました。

当期におきましては、当社は、高効率化戦略の一環として、10月1日に子会社ミサワホーム株式会社と合併し、社名をミサワホームホールディングス株式会社から「ミサワホーム株式会社」として新たな一歩を踏み出し、住宅関連事業の営業基盤及びガバナンス機能の強化に取り組んでまいりました。また、東北ミサワホーム株式会社とミサワホーム北日本株式会社、ミサワホーム中国株式会社とミサワホームサンイン株式会社がそれぞれ合併し、エリア戦略及び高効率化戦略の強化を進めてまいりました。さらに、商品戦略として、10月の創立40周年を期して、木質系・鉄骨系・資産活用住宅の3商品を同時発売するとともに、お客様にわかりやすいブランド体系の構築、40周年の記念イベントを進め、あわせてCS強化戦略の一環として、築10年以上のオーナー様宅約40万件を訪問するなど、販売体制の強化、受注拡大に向けた取り組みを推進してまいりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

戸建事業におきましては、「ミサワホーム」の持つ優れた技術力とデザイン力を活かし、当連結会計年度中に以下の5商品を発売いたしました。

商品名	メインコンセプト	発売月
木質系住宅		
GENIUS Link-Age with kids (ジニアス リンケージ ウィズキッズ)	子育てを応援する “Kids Design Home”	4月
GENIUS Link-Age masters (ジニアス リンケージ マスターズ)	おとなを愉しむ家	7月
SMART STYLE 0 40 (スマート スタイル・オー40)	SMART & CUSTOMIZE	10月
鉄骨系ハイブリッド住宅		
HYBRID BLANC-U 40 (ハイブリッド・ブラン・ユ-40)	ふだんをプレミアムにする住まい	10月
資産活用住宅（賃貸住宅）		
Belle Lead Home plus (ベルリード ホームプラス)	悠々自邸に、暮らそう	10月

「SMART STYLE 0 40」につきましては、「プロの知恵と工夫」を提案しながらも、お客様が希望を幅広く選択できる「新・企画住宅」の発想が子育てファミリーに受け入れられ、10月の発売開始から6ヶ月間で累積受注が1,300棟を超えるヒット商品となりました。

平成19年度「グッドデザイン賞」におきましては、「GENIUS Link-Age with kids」、「涼風制御システム」が選定され、18年連続の受賞となりました。また、平成8年度にグランプリを受賞した「GENIUS蔵のある家」が、新設された「ロングライフデザイン賞」を受賞いたしました。Gマークに裏づけされた高いデザイン力が、時代を超えてロングセラーとして受け入れられたものであり、大変意義のある受賞と捉えております。なお、「GENIUS Link-Age with kids」につきましては、子育ての視点に立ったものづくりが認められ、第1回「キッズデザイン賞」（キッズデザイン協議会、後援：経済産業省）を受賞しております。創業以来の信念である「住まいは子育てのために」をもとに、さまざまな「つながり」を大切にしたい住まいづくりが評価されました。

技術開発におきましては、在来木造リフォーム用制震システム「MGEOR」を新築用に改良し、7月より「MGEON」として外販を開始しました。MGEOSシリーズは、新築用、リフォーム用を含め、平成16年発売以来累計1万棟を超える受注をいただいております。高い評価を得ております。

販売面におきましては、新商品の発売に合わせた「全国一斉新商品発表会」や各種特典を用意したキャンペーン等、40周年を記念した販売促進活動を展開し、受注拡大に向けた取り組みを強化いたしました。

資産活用事業におきましては、賃貸住宅に「わが家」+「賃貸住宅」の新発想で、夢や理想を実現する収入型住宅「Belle Lead Home plus」を発売し、資産活用メニューの拡充を図るとともに、税理士、ファイナンシャルプランナー等の専門家による「個別相談会」を開催するなど、土地所有者へのコンサルティング営業を強化してまいりました。このほか、介護・福祉関連として、3月に、柏市（千葉県）に小規模多機能型居宅介護事業所「マザアスホーム憩」を開設いたしました。既存の介護事業と連携することにより、通い、泊まり、訪問等、地域密着型のサービスを受けられることが可能となりました。

リフォーム事業におきましては、営業人員の増強を進めるとともに、40周年記念の「ミサワホームインングフェア」等、各種イベントを展開し、販売強化に努めてまいりました。

このほか、環境への取り組みといたしましては、3月に、生活に必要なエネルギーだけでなく、建設時に消費するエネルギーも回収できる「次世代ゼロ・エネルギー住宅」の試行棟を旭川市（北海道）に完成させ、環境配慮と快適性を追求した次世代モデルへの新たな取り組みを開始いたしました。また、生産工程で排出される廃棄物のリサイクル率100%を果たす「ゼロ・エミッション」を、当期末までに全15工場で実現するなど、環境保全への取り組みを強化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、住宅市場の低迷等により受注が伸びず、4,092億45百万円と前連結会計年度に比べ53億20百万円（1.3%）の減少となりました。

利益面につきましては、資材高騰等による売上総利益の減少により、経常利益は64億30百万円と前連結会計年度に比べ56億39百万円（46.7%）の減少となりました。また、当期純利益につきましては、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩しが減少したこと等により、3億89百万円と前連結会計年度に比べ1億97百万円（102.9%）の増加となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により29億23百万円の増加、投資活動及び財務活動により19億41百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は408億78百万円（前連結会計年度末に比べ9億82百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び連結ベースの財務数値により計算したキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、29億23百万円（前連結会計年度比23億2百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少による収入が増えたものの、仕入債務の減少及びたな卸資産の増加による支出等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、23億70百万円（前連結会計年度比3億65百万円の増加）となりました。これは主に固定資産売却等による収入を上回る固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収入は、4億28百万円（前連結会計年度比37億35百万円の増加）となりました。これは主に長期借入金返済による支出が増えたものの、短期借入金の増加による収入があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	404,754	97.5	151,306	98.1

- (注) 1. 住宅事業にはリフォーム事業を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における住宅事業の販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	409,245	98.7

- (注) 1. 住宅事業にはリフォーム事業を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、輸出が増加基調で推移し、景気は緩やかに回復していくと期待されるものの、米国経済の減速や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まるものと思われます。

住宅業界におきましては、建築確認申請手続きの変更による混乱が大きかったマンション及び賃貸住宅市場では、反動により着工戸数の増加が予想されます。しかし、当社グループの主力である持家市場は、景況感の悪化、金利先高感の解消等による住宅取得意欲の減退も懸念され、横ばいで推移すると予想されます。

このような市場予測下ではありますが、一昨年の「住生活基本法」制定によるフローからストックへの政策転換、「長期優良住宅」（200年住宅）の提案など、住宅業界には質を高め、長期に渡って使用し、社会全体の資産として活用できる住宅の開発が強く求められております。当社グループでは、新たな中期経営計画の遂行に努めますが、これらのさまざまな市場環境の変化を「ミサワホーム」の強みを発揮できるチャンスと捉えており、良質な住まいづくりを通じて確たる事業基盤の構築に邁進する所存でございます。

戸建事業におきましては、「ミサワホーム」の持つ技術を活かした商品開発を進めるとともに、人材教育の強化、当社商品の強みを全面に打ち出した販売促進活動の展開、大量集客イベントや各種キャンペーンを推進することにより、受注拡大に向けた取り組みを強化してまいります。資産活用事業におきましては、各事業施策をさらに拡充させ、不動産流通、賃貸管理分野等、事業領域の拡大にも努めてまいります。リフォーム事業におきましては、営業人員の増強を図るほか、住まい全体をまとめてリフォームする「まるごとホームイング」の提案強化及び法人提携を促進し、業績向上策を着実に遂行してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要又は有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 経営成績の変動要因について

引渡時期による業績変動について

当社グループの主要事業である住宅事業においては、土地もしくは土地付建物の売買契約、又は建物の工事請負契約の成立時ではなく、顧客への引渡時に売上が計上されます。引渡時期につきましては、顧客の生活環境によるところが大きく、転勤・転校等の影響があるため、引渡時期の動向が、四半期業績を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの属する住宅業界は、建築基準法、都市計画法、建設業法、宅地建物取引業法その他の法令により法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

住宅着工市況及び金利状況の影響について

当社グループの主要事業である住宅事業は、景気動向、金利動向、地価動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資材等の調達について

当社グループの資材等の調達にあたっては、材料の一部を海外連結子会社から調達するなど、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めておりますが、住宅という商品を構成する部品は多岐に渡っており、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達が困難になる場合や価格が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格変動について

当社グループが保有する資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループの主要事業である住宅事業は、建築はもとより、法規、金融、税金等多岐に渡り、それぞれの業務は高度の知識・技術・経験が要求されるため、あらゆる分野の人材を確保及び育成しなければなりません。また、営業人員につきましては、販売力の維持・強化のために、継続的な採用と育成は必要不可欠であります。そのため、人員について想定しない退職等による流失があった場合については、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質保証・管理について

当社グループは製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情により、大規模なリコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの信用を失うこととなり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任について

当社グループの建物については、部品選定、設計段階において、多岐にわたる技術的検証を経ているうえ、ISO9001の認証を取得した工場にて製造された高い品質の構造部材をもって、当社の工事スクールを修了した組立工事担当者によって施工される工業化住宅です。また、土地についても、専門的な見地から十分な調査を実施したうえで販売しております。しかし、法令等により所定の期間、当該土地建物に対する瑕疵担保責任等を負担しておりますので、当該期間中に万一建物に設計・施工上の問題に起因する瑕疵等が発見されたとき、又は土地に何らかの瑕疵が発見されたときは、補修費用、その他損害賠償費用の負担の可能性があります。その場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権で保護された技術を実施することに制限を受ける場合があります。

また、知的財産権の侵害、非侵害は裁判を通して争う場合があります、その場合には結論が出るまで長期化し、第三者が当社グループの商品に類似した商品を製造するのを効果的に阻止出来ない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害していると訴えられる可能性があります。

(6) 退職給付制度における年金資産の運用について

当社グループの退職給付制度は、適格退職年金制度が主であるため、年金資産の運用結果が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債依存度について

当社グループが行っている事業におきましては、工業化住宅の製造、施工費及び宅地の購入・造成費などの資金が必要となり、これらを金融機関からの借入金等により賄っております。金利動向や金融情勢に変化があった場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループで行っている事業は顧客の皆様の非常に重要な個人情報を入手する立場にあります。

当社グループでは個人情報保護法等の各規定に従い、当社グループにて定めたプライバシーポリシーに従って個人情報を取扱い、また漏洩防止措置等の安全管理の実施を全社にて実施しておりますが、万が一何らかの原因により情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用を失うことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループでは、生産・物流・販売・施工等の拠点に災害防止活動や設備点検を行っておりますが、地震及び台風等の自然災害等によって、生産活動の中止や社会インフラの大規模な損壊が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピューターシステムは必要不可欠なものとなっております。

当社グループでは情報セキュリティに関する基本方針に従ってコンピューターシステムの安定的運営に努めておりますが、災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威によりコンピューターシステムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟について

当社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟（訴訟物の価額1,549百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。訴訟の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等について該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化研究を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、商品開発本部の技術部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、地球環境及び住環境を考えた住まいづくり並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。

品質性能向上技術面では、地震等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システムMGE Oの運用拡大、エコ微気候設計技術を応用した技術開発、ゼロエネルギー住宅技術の研究、子育て住宅の要素技術開発等、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発並びに社内外への情報発信を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、リフォーム技術開発、火災・防水安全性を確保するための技術開発、基礎地盤関連技術開発等、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

これらの技術開発を基礎として、寒冷地におけるゼロエネルギー住宅を建設し、創立40年を向かえ「40周年史」の出版を行い、建築学会出版の「小規模建築物基礎設計指針」を分担執筆いたしました。さらに、エコ微気候に配慮した部材の開発、床制震ダンパーの実用化等による居住性能向上、木材資源減少に対応した技術開発、並びに住宅の長寿命化のための技術開発も推進してまいりました。

引き続き、リサイクル新木質素材「M-Wood 2」につきましては、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいりました。

また、大学、公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は30億50百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、販売用不動産の仕入れによりたな卸資産が増加したものの、保有する有価証券の時価下落や繰延税金資産の回収可能性の見直しによる取崩し等により、前連結会計年度末に比べ72億41百万円減少し、2,278億94百万円となりました。負債につきましては、「注文住宅」の受注低迷による受注残高の減少に伴う未成工事受入金及び預り金等の減少により、前連結会計年度末に比べ66億40百万円減少し、2,015億48百万円となりました。また、純資産につきましては、当期純利益を計上したものの、その他有価証券評価差額金及び少数株主持分等の減少により、前連結会計年度末に比べ6億円減少し、263億45百万円となりました。

(資産の部)

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,538億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億4百万円増加いたしました。

主な要因としましては、分譲販売強化のための販売用不動産の仕入れによるたな卸資産の増加(43億16百万円)と、分譲土地購入資金の前渡金をたな卸資産へ振替えたこと等によるその他流動資産の減少(39億19百万円)等によるものであります。

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び預金	40,606	41,371	765
受取手形及び売掛金	11,217	10,349	868
たな卸資産	85,663	89,980	4,316
繰延税金資産	6,093	5,815	278
その他	10,900	6,980	3,919
貸倒引当金	896	608	287
流動資産合計	153,585	153,889	304

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は740億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億45百万円減少いたしました。

主な要因としましては、有形固定資産につきましては、減損損失の計上等により16億22百万円減少し、投資その他の資産につきましては、保有する有価証券の時価下落や繰延税金資産の回収可能性の見直しによる取崩し等により55億11百万円減少したことによるものであります。

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産	49,460	47,837	1,622
無形固定資産	5,869	5,457	411
投資その他の資産	26,220	20,709	5,511
固定資産合計	81,550	74,004	7,545

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,802億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億58百万円増加いたしました。

主な要因としましては、短期借入金の増加(120億24百万円)、「注文住宅」の受注低迷による受注残高の減少に伴う未成工事受入金の減少(18億1百万円)及び預り金の減少(30億82百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払手形及び買掛金	56,343	54,784	1,558
短期借入金	48,933	60,957	12,024
一年以内償還予定の社債	500	500	-
賞与引当金	5,756	5,366	390
完成工事補償引当金	2,496	2,403	92
未払金	7,681	7,255	425
未成工事受入金	33,639	31,838	1,801
預り金	16,071	12,989	3,082
その他	5,201	4,186	1,015
流動負債合計	176,623	180,281	3,658

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は212億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ102億99万円減少いたしました。

主な要因としましては、長期借入金の減少(91億74百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
社債	500	200	300
長期借入金	14,331	5,157	9,174
繰延税金負債	105	88	17
再評価に係る繰延税金負債	2,020	1,983	36
退職給付引当金	5,597	5,161	436
役員退職慰労引当金	761	1,000	239
債務保証等損失引当金	1,267	79	1,188
その他	6,980	7,595	615
固定負債合計	31,566	21,266	10,299

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産額は263億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億円減少いたしました。

主な要因としましては、欠損てん補による資本剰余金の減少(80億66百万円)、当期純利益の計上及び欠損てん補等による利益剰余金の増加(83億80百万円)、保有する有価証券の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少(4億24百万円)及び少数株主持分の減少(5億53百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
株主資本			
資本金	23,412	23,412	-
資本剰余金	13,545	5,479	8,066
利益剰余金	14,705	6,325	8,380
自己株式	4,225	4,234	8
株主資本合計	18,027	18,333	305
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,265	840	424
土地再評価差額金	2,178	2,253	74
為替換算調整勘定	159	157	2
評価・換算差額等合計	3,603	3,251	352
少数株主持分	5,314	4,760	553
純資産合計	26,946	26,345	600

2. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により29億23百万円の増加、投資活動及び財務活動により19億41百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は408億78百万円と前連結会計年度末残高に比べ9億82百万円の増加となりました。

キャッシュ・フロー指標につきましては、時価ベースの自己資本比率は8.5%と前連結会計年度比30.6ポイント低下しております。キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、分譲在庫などのたな卸資産が増加し、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度と比べ低下したことにより22.9年となりました。なお、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、利払いの増加及び営業キャッシュ・フローの減少により1.7倍と前連結会計年度比1.7ポイント低下しております。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,225	2,923	2,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,004	2,370	365
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,307	428	3,735
現金及び現金同等物の期末残高	39,896	40,878	982

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減
自己資本比率 (%)	9.2	9.5	0.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	39.1	8.5	30.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	12.3	22.9	10.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	3.4	1.7	1.7

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済普通株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

上表の指標の増減は、上記算式により算出された各数値の増減を記載しております。

3. 経営成績の分析

当社グループでは、「中長期経営ビジョン」達成のため、「中期経営計画」の商品戦略、高効率化戦略、人事戦略、エリア戦略、CS強化戦略、事業シナジー戦略の6つの基本戦略を軸に全力で取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、売上高4,092億45百万円、営業利益77億98百万円、経常利益64億30百万円、当期純利益3億89百万円となりました。

(売上高・売上総利益)

売上高・売上総利益につきましては、住宅市場の低迷等により受注が伸びず、売上高は4,092億45百万円と前連結会計年度に比べ53億20百万円の減少となり、売上総利益につきましては、売上高の減少及び資材高騰等の影響により、920億2百万円と前連結会計年度に比べ79億81百万円の減少となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、一般管理費等の経費削減により、842億3百万円と前連結会計年度に比べ27億14百万円の減少となりました。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上総利益の減少を補うまでに至らず77億98百万円と前連結会計年度に比べ52億67百万円の減少となりました。

(営業外損益・経常利益)

経常利益につきましては、営業利益の減少に加えて、有利子負債の増加に伴う支払利息増加等により営業外損益が悪化し、64億30百万円と前連結会計年度に比べ56億39百万円の減少となりました。

(特別損益・当期純利益)

特別損益につきましては、債務保証等損失引当金戻入益等により、18億6百万円の特別利益を計上し、固定資産の減損損失、貸倒引当金繰入額等により、32億47百万円の特別損失を計上いたしました。

当期純利益につきましては、繰延税金資産の取崩しに伴う43億26百万円の法人税等調整額を計上したため、3億89百万円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	414,566	409,245	5,320
売上総利益	99,983	92,002	7,981
販売費及び一般管理費	86,918	84,203	2,714
営業利益	13,065	7,798	5,267
経常利益	12,069	6,430	5,639
当期純利益	191	389	197

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、本社及び販売子会社の事務所の改修、ショールームの新設、住宅部材製造会社の製造機器の新設・改修等を中心に20億55百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ミサワホーム㈱ (東京都新宿区他)	本社、管理事務所、 研究設備等	1,888	2,581 (6)	21	1,812	6,303	735 〔332〕
	研修所設備	109	192 (5)	0	6	307	1 〔1〕
	工場、配送設備	167	177 (27)	391	111	849	34 〔1〕

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ミサワホーム北海道㈱ (北海道札幌市他)他35社	展示場、販売・施工 事務所設備	7,590	11,391 (198)	61	660	19,703	7,431 〔678〕
㈱ミサワテクノ (長野県松本市他)	工場、配送設備	4,900	11,834 (443)	2,950	164	19,850	1,178 〔169〕

(3) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Misawa Homes of Finland Oy (MIKKELI, FINLAND)	工場設備	264	58 (45)	298	3	624	34 〔-〕
臨沂三澤木業有限公司 (中国山東省臨沂市)	工場設備	14	- (16)	31	2	48	236 〔3〕

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,160,000
B種優先株式	4,500,000
C種優先株式	3,340,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
第三回B種優先株式	333,328	333,328	-	(注)2
第四回B種優先株式	4,166,600	4,166,600	-	(注)2
第一回C種優先株式	3,333,333	3,333,333	-	(注)3
計	46,572,175	46,572,175	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先期末配当	計算方法	B種優先期末配当は、発行価額(6,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。	
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.375%	
		%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。	
		<p>「年率修正日」は毎年4月1日とする。</p> <p>「日本円TIBOR(1年物)」は、各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先期末配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。</p>	
	上限	1株につき600円	
累積条項	非累積型		
参加条項	非参加型		

	第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
優先中間配当	各事業年度において該当する上記 B 種優先期末配当の 2 分の 1 の金額とする。	
期末配当・中間配当以外	B 種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1 か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）により算出される額の金銭（以下「B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度において B 種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とする B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。	
残余財産の分配	<p>1．残余財産の分配を行う場合は、B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円を支払う。</p> <p>2．上記 1 のほか、B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。</p>	
買受け又は消却	当社は、いつでも B 種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。	
償還請求権	<p>1．B 種優先株主は、当社の前事業年度の末日における分配可能額が 200 億円を超える場合、その分配可能額に 2 分の 1 を乗じた額から、その前事業年度にかかる定時株主総会において剰余金から配当し、又は支払うものと定めた額を控除した額を限度として、当社に対して、その保有する B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭の交付を請求することができる。</p> <p>2．上記 1 の金銭の交付を請求することができる期間は、B 種優先株式の発行日から 4 年間を経過した日以降、毎年 7 月 1 日から 7 月 20 日までとする。</p> <p>3．上記 1、2 に従った金銭の交付の請求があった場合、当社は、その年の 8 月 31 日（その日が日本における銀行の休日に当たるときは、その前営業日。）を金銭の交付日として、法令の定めに従い、B 種優先株主に対して、B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付する。なお、上記 1 の限度額を超えて B 種優先株主からの金銭の交付の請求があったときは、当社が取得する B 種優先株式の順序は、上記 2 の請求可能期間の経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。</p> <p>4．上記 3 の B 種優先株式 1 株を取得するのと引換えに当社が B 種優先株主に交付する金銭の額は、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円に、その B 種優先株式の B 種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）を加算した額とする。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成32年 7 月 1 日 ~ 平成47年 6 月30日	平成35年 7 月 1 日 ~ 平成50年 6 月30日
	転換により発行 すべき普通株式 数	<p>B 種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、B 種優先株主が転換請求のため提出した B 種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>なお、各回号の優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の各回号の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前の各回号の優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後の各回号の優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い 1 円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>	
	当初転換価額	<p>153円</p> <p>なお、平成17年 5 月27日付で普通株式の併合が行われたことにより、同日より、普通株式への転換請求権における当初転換価額は、1,530円となりました。また、平成17年 6 月23日開催の取締役会において、第三回 B 種優先株式及び第四回 B 種優先株式の転換価額を、それぞれ次のとおり（適用日は平成17年 6 月25日以降）変更する旨決議いたしました。</p> <p>転換価額：1,300円40銭 / 上限転換価額：2,600円80銭 / 下限転換価額：650円20銭</p>	
転換価額の修正	<p>転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p>		

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日	平成33年 7月 1日 ~ 平成47年 6月30日の 毎年 7月 1日	平成36年 7月 1日 ~ 平成50年 6月30日の 毎年 7月 1日
	転換価額の調整	<p>A. 当社は、B種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(口)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(口)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>	
普通株式への強制転換		<p>1. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に転換請求の対象とされなかったB種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、取得の対価として、B種優先株式1株につき、そのB種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4. B種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のB種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のB種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>	
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		<p>B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</p>	
議決権		<p>1. B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>2. 上記1にかかわらず、B種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超える場合において、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の議案が前事業年度にかかる定時株主総会に提出されない場合は、その定時株主総会から、その議案がその定時株主総会に提出されたにもかかわらず否決された場合は、その定時株主総会の終結の時から、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。</p>	
新株予約権等		<p>当社は、B種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>	

3. 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第一回C種優先株式
優先期末配当	計算方法	C種優先期末配当は、平成20年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。 平成20年4月1日に開始する事業年度以降のC種優先期末配当は、発行価額（6,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.500% %位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
		「年率修正日」は平成21年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。 「日本円TIBOR（1年物）」は、平成20年4月1日又は各年率修正日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先期末配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。
		上限
	累積条項	非累積型
参加条項	非参加型	
優先中間配当		各事業年度において該当する上記C種優先期末配当の2分の1の金額とする。
期末配当・中間配当以外		C種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）により算出される額の金銭（以下「C種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度において、C種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とするC種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。
残余財産の分配		1. 残余財産の分配を行う場合は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき6,000円を支払う。 2. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合には、残余財産の分配に当たりC種優先株式1株につき支払うべき金額は、6,000円に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される金額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。 3. 上記のほか、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。
買受け又は消却		当社は、いつでもC種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。

		第一回C種優先株式
強制取得		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、発行に際して取締役会の決議で定めた期間（以下「取得請求期間」という。）の開始日の前日まで、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条に定める限度額を限度として、C種優先株式を取得することができる。なお、C種優先株式の一部のみを取得するときは、抽選その他の方法により取得するC種優先株式を決定する。</p> <p>2. 上記1の場合においては、当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額に、取得日の属する事業年度におけるC種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額を支払うものとする。</p> <p>3. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成39年7月1日～平成54年6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
	当初転換価額	当初転換価額は、上記の転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額とする。

第一回C種優先株式

普通株式への 転換請求権	転換価額修正日 転換価額の調整	<p style="text-align: center;">平成40年7月1日～平成54年6月30日の毎年7月1日</p> <p>A. 当社は、C種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式によりC種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>
-----------------	--------------------	--

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>
普通株式への強制転換		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に請求の対象とされなかったC種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
議決権		C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
新株予約権等		当社は、C種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。
優先順位		B種優先株式及びC種優先株式にかかる配当及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

なお、当該株式3,333千株は現物出資(借入金19,999百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成15年8月1日 (注)1	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333	30,000	30,000	60,898	60,898
平成16年2月25日 (注)2	第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	49,999	79,999	49,999	110,898
平成15年8月1日～ 平成16年3月31日 (注)3	普通株式 9,375	普通株式 252,009 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	750	80,749	750	111,648
平成16年4月6日 (注)3	普通株式 6,250	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	500	81,249	500	112,148
平成16年6月29日 (注)4	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	81,249	111,648	500

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年8月7日 (注)5	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	36,000	45,249	-	500
平成17年5月27日 (注)6	普通株式 232,433	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	45,249	-	500
平成17年6月1日 (注)7	-	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	44,749	500	-	500
平成17年6月1日 (注)8	A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 38,332	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666	-	500	-	500
平成17年6月10日 (注)9	第一回C種優先株式 3,333	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	9,999	10,499	9,999	10,499

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年6月24日 (注)10	普通株式 12,913	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	12,913	23,412	12,913	23,412
平成17年6月29日 (注)11	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	500	22,912
平成18年6月29日 (注)12	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	9,367	13,545
平成18年7月18日 (注)13	第三回B種優先株式 2,999 第四回B種優先株式 37,499	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	-	13,545
平成19年6月28日 (注)14	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	8,066	5,479

- (注) 1. 株式移転による設立によるものであります。
2. B種優先株式の第三者割当によるものであります。
割当先：(株)ユーエフジェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)
発行価額：1株につき600円
資本組入額：1株につき300円
3. 新株予約権の行使によるものであります。
4. 欠損填補によるものであります。
5. 欠損填補のため減資を行い、減資額と欠損填補との差額67百万円については、その他資本剰余金に振替えております。
6. 普通株式の併合(10株を1株)によるものであります。
7. 資本を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
8. 無償消却によるものであります。
9. C種優先株式の第三者割当によるものであります。
割当先：(株)ユーエフジェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)
発行価額：1株につき6,000円
資本組入額：1株につき3,000円
10. 普通株式の第三者割当によるものであります。
割当先：トヨタ自動車(株)(5,191千株)、野村プリンシパル・ファイナンス(株)が組成するファンドのNPF-MG投資事業有限責任組合(5,593千株)、あいおい損害保険(株)(2,128千株)
発行価額：1株につき2,000円
資本組入額：1株につき1,000円
11. 欠損填補によるものであります。
12. 欠損填補によるものであります。
13. B種優先株式の併合(10株を1株)によるものであります。
14. 欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	46	41	505	87	8	15,355	16,042	-
所有株式数（単元）	-	76,187	4,253	141,047	58,397	21	104,307	384,212	317,714
所有株式数の割合（%）	-	19.83	1.11	36.71	15.20	0.00	27.15	100.00	-

（注）1．自己株式は77,544株であり、775単元は株式の状況「個人その他」に、44株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2．証券保管振替機構名義の株式は5,120株であり、51単元は株式の状況「その他の法人」に、20株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	3,333	-	-	-	-	-	3,333	28
所有株式数の割合（%）	-	100.0	-	-	-	-	-	100.00	-

(2) 第四回B種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	41,666	-	-	-	-	-	41,666	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	33,333	-	-	-	-	-	33,333	33
所有株式数の割合（%）	-	100.0	-	-	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
N P F - M G 投資事業有限 責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	14.43
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	13.40
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,458	6.34
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,233	3.18
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505041(常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京 都中央区日本橋兜町6番7号)	1,220	3.15
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウ ントジェイピーアールディア イエスジーエフイーエイシ ー(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4 A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二 丁目7番1号)	911	2.35
株式会社アイ・エル・エス	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	2.13
ミサワキャピタル株式会社	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.89
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	659	1.70
ビービーエイチルクスフィデ リティファンズパシフィック ファンド(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DEL'ETOILE, L-1021 LUXE MBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	630	1.62
計	-	19,458	50.22

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
- 2 会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により、議決権を有しない株主であります。
- 3 平成19年10月17日付ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドからの大量保有報告書により、平成19年10月15日付で普通株式2,086千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| 大量保有者 | ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッド |
| 住所 | 英国ロンドンSW1A 1NX、セント・ジェームス・プレイス 12 |
| 所有株式数 | 2,086,900株 |
| 発行済株式総数(優先株式数を除く)に対する所有株式数の割合 | 5.39% |
- 4 平成20年4月7日付フィデリティ投信株式会社からの大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年3月31日付で普通株式1,950千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 大量保有者 | フィデリティ投信株式会社 |
| 住所 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー |
| 所有株式数 | 1,950,800株 |
| 発行済株式総数(優先株式数を含む)に対する所有株式数の割合 | 4.19% |

B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	333	100.00
計	-	333	100.00

(2) 第四回B種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,166	100.00
計	-	4,166	100.00

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,333	100.00
計	-	3,333	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 4,499,900 C種優先株式 3,333,300	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 77,500 (相互保有株式) 1,563,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,780,200	367,802	(注)2
単元未満株式	優先株式 61 普通株式 317,714	-	-
発行済株式総数	46,572,175	-	-
総株主の議決権	-	367,802	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株(議決権の数51個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)2
(自己株式) (注)1	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	77,500	-	77,500	0.20
(相互保有株式) ㈱アイ・エル・エス	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826,000	-	826,000	2.13
ミサワキャピタル㈱	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734,900	-	734,900	1.89
栃木ミサワホーム㈱	栃木県宇都宮市一条二丁目7番24号	2,600	-	2,600	0.00
計	-	1,641,000	-	1,641,000	4.23

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に当社が所有していない株式が、190株あります。

なお当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に100株、「単元未満株式」欄に90株含まれております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、優先株式7,833,261株は含まれておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第11号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月24日)での決議状況 (取得期間平成19年10月1日)	40,000	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,340	8,558,807
当期間における取得自己株式	1,280	739,228

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,544	-	78,824	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本としつつ、利益の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度の配当につきましては、繰越利益剰余金が欠損となっているため、見送りとさせていただきます。

4【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	495	485	7,130	6,610	2,540
最低(円)	115	239	3,160	2,355	488

(注)1. 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

2. 当社は、第3期の平成17年5月27日付で株式の併合を実施いたしました。第2期までに記載の株価は、株式併合の効力発生前の株価を元に記載しております。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,220	1,197	645	684	868	744
最低(円)	945	514	488	490	642	493

(注)東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) B種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

(3) C種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	-	水谷 和生	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年6月 同行取締役就任 平成11年6月 同行常務執行役員就任 平成12年6月 東洋不動産株式会社代表取締役社長就任 平成14年10月 (旧)ミサワホーム株式会社副社長執行役員就任 平成15年8月 当社取締役副社長執行役員就任 当社経営全般、関連事業全般担当 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員就任 平成20年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	26
代表取締役	社長執行役員	竹中 宣雄	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 同社取締役就任 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム(現ミサワホーム関東株式会社)代表取締役社長就任 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行役員就任 平成16年6月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任 当社営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 経営全般兼営業統括本部長(現任)	(注)3	4
代表取締役	専務執行役員	中神 正博	昭和23年3月18日生	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成8年9月 トヨタ自動車株式会社住宅営業部部長 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長就任 平成17年5月 当社顧問就任 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員就任(現任) 平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般(現任)	(注)3	31
取締役	専務執行役員	佐藤 春夫	昭和26年4月3日生	昭和54年3月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成15年6月 同社取締役就任 同社専務執行役員就任 平成15年8月 同社代表取締役社長執行役員就任 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社住宅事業戦略全般担当 平成20年4月 当社CS・品質、商品開発、生産・建設全般兼CS・品質本部長(現任)	(注)3	41
取締役	常務執行役員	東海 健生	昭和26年6月27日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 (旧)ミサワホーム株式会社顧問就任 平成17年6月 同社取締役常務執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社MRD・法人営業担当補佐 平成20年4月 当社生産・建設本部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	常務執行役員	西平 均	昭和22年1月24日生	昭和44年3月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代表取締役副社長就任 平成17年6月 メディアエムジー株式会社代表取締役社長就任 当社取締役常務執行役員就任(現任) 平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック担当)兼関東甲信越ブロック統括部長(現任)	(注)3	8
取締役	常務執行役員	田中 博臣	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年11月 株式会社ユーエフジェイ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)難波法人営業第2部長 平成17年4月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社取締役執行役員就任 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成20年4月 当社経営企画本部長(現任) 平成20年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)3	-
取締役	執行役員	多賀 道正	昭和28年3月28日生	昭和53年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成15年6月 同社取締役執行役員就任 平成15年8月 当社執行役員就任(現任) 当社住宅事業戦略部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 当社中央ブロック統括部長兼販売推進担当 平成20年6月 当社営業統括本部副本部長兼首都圏ブロック統括部長兼販売推進部長(現任)	(注)3	15
取締役	-	森岡 仙太	昭和22年7月12日生	昭和47年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年1月 同社住宅生産部部长 平成16年1月 トヨタホーム株式会社取締役就任 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任(現任) トヨタホーム株式会社代表取締役専務就任 平成18年6月 トヨタホーム東京代表取締役会長就任(現任) 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	宮脇 保夫	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成15年12月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社執行役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年4月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社常務執行役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	-	宮森 正和	昭和22年1月23日生	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)常務取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	19
常勤監査役	-	加藤 輝昭	昭和20年8月14日生	昭和43年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年5月 同行資金為替部長 平成7年6月 同行取締役就任資金為替部長 平成8年6月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)常務取締役就任 平成12年4月 同社専務取締役就任 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)専務執行役員就任 平成14年6月 不動産建設株式会社(現株式会社不動産トラ)常務取締役就任 平成15年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成16年6月 (旧)ミサワホーム株式会社常勤監査役就任 平成19年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	10
常勤監査役	-	酒井 征二	昭和20年2月26日生	昭和47年2月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成9年6月 同社取締役就任経理部長 平成15年6月 同社執行役員就任 平成16年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成17年6月 同社常勤監査役就任 平成19年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	5
常勤監査役	-	赤松 哲男	昭和22年6月10日生	昭和46年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年3月 (旧)ミサワホーム株式会社財務統括部チーフマネージャー 平成14年6月 同社取締役就任 平成15年6月 同社執行役員就任 平成15年8月 当社執行役員就任 当社経営戦略部長財務担当 平成19年10月 当社管理本部財務経理部長 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	-	守谷 俊太郎	昭和35年6月2日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成13年9月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社取締役就任 平成15年6月 同社執行役員就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	-	依藤 司	昭和23年12月10日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員就任 平成17年4月 同社上席常務役員(現常務執行役員)就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						162

- (注) 1. 取締役 森岡 仙太及び宮脇 保夫の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 宮森 正和及び加藤 輝昭、監査役 守谷 俊太郎及び依藤 司の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は16名で、取締役兼務の上記7名のほか、次の9名で構成されております。

常務執行役員 宮川 公策(ミサワホーム近畿㈱ 代表取締役社長 兼 営業統括本部副本部長関西中部
ブロック担当 兼 関西中部ブロック統括部長)

常務執行役員 若月 恵治(管理本部長 兼 総務人事部長)

常務執行役員 平田 俊次(商品開発本部長)

執行役員 下村 秀樹(営業統括本部北日本ブロック統括部長 兼 西日本ブロック統括部長)

執行役員 渡邊 一広(販売企画本部ホームイング推進部長)

執行役員 阪口 博司(監査部長)

執行役員 作尾 徹也(販売企画本部商品企画部長)

執行役員 道官 陽一郎(生産・建設本部副本部長)

執行役員 内田 和明(商品開発本部副本部長 兼 技術設計部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「住まいを通じて生涯のおつきあい」のコーポレートスローガンのもと、株主・顧客・従業員等事業活動に係わるすべての関係者の利益を重視し、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

当社は、取締役会の経営監督機能を補完するため、執行役員及び監査役で構成する経営執行委員会を設置しております。

また、10名の取締役により取締役会を構成し、監査役に出席を求め月1回以上開催される取締役会において、経営に関する重要事項の決定と報告を行うとともに、月1回以上開催される経営執行委員会において経営に関する重要な事項の審議を行い、経営の効率化を図ることに努めております。

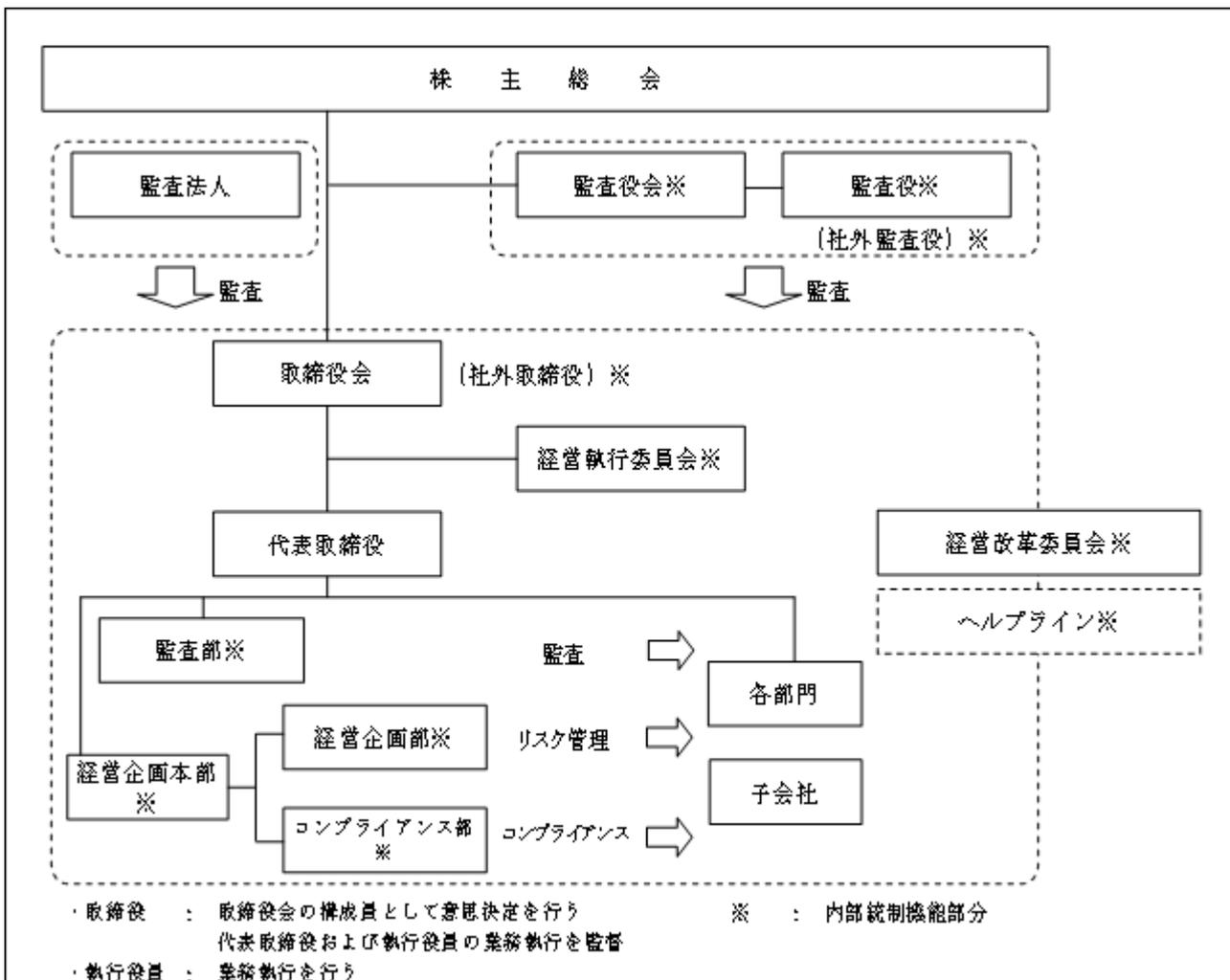
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役4名を含む6名により構成され、専従スタッフ（1名）を置いて運営されております。

監査役は取締役会、経営執行委員会及び重要な会議に出席するほか、適宜業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取しております。また、監査役はグループ監査機能を強化するため、各監査役が子会社等の業務執行を監査するほか、グループ会社における監査役と連携しグループ監査機能の向上に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制概念図



*上記模式図は当社のコーポレートガバナンス状況につき、簡略化したイメージとして表記したものです。

グループコンプライアンス体制

グループコンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの位置付け及び重要性を教育研修を通して従業員全員に徹底するとともに、当社及び当社の子会社の役職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社に対してコンプライアンス責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのコンプライアンス上のリスクマネジメントを実施しております。また、グループコンプライアンスの自浄作用をより向上させるためヘルプラインを設置しております。

内部監査の状況

内部監査を担当する監査部（13名）の役割は、グループ全体を対象に法令及び内部規定に則してグループ各社及び社内各部署の業務が適正に行われているかを監査すること（金融商品取引法に基づく内部統制の評価を含む。）であり、監査結果は社長以下関係役員に適時報告され、経営の信頼性の確保に努めております。また、会社法に基づく監査を担当する監査役とは定期的な会合の場を持ち、問題意識を共有するとともに、互いの監査結果を報告するなど監査効果の向上に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤元宏、林達郎であり、新日本監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士9名、会計士補等7名、その他7名であります。また、主要グループ各社の会計監査業務につきましても新日本監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の監査人と連携して監査を進めております。

（注）継続年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である森岡仙太は、当社株主のトヨタ自動車株式会社の常務役員を兼務しております。また、同宮脇保夫は、当社株主のN P F - M G投資事業有限責任組合の無限責任組合員である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の常務執行役を兼務しております。

当社の社外監査役である守谷俊太郎は、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役を兼務しております。また、同依藤司は、当社株主のあいおい損害保険株式会社の常務執行役員を兼務しております。

責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定要件

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって当会社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び会社法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況等

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、「経営理念」及び「行動指針」において、反社会的勢力の排除に向けた体制等の整備を念頭に、次の規定を定めております。

- ・経営理念（一部抜粋）
「法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。」
- ・行動指針（一部抜粋）
「反社会的勢力・団体からの不当な圧力に屈しません。」

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理に関する教育を実施し、それぞれの意識向上及び定着を図っております。

また、経営理念・行動指針を、携行用「コンプライアンスカード」に記載し、全社員に配布することにより、その内容の周知徹底を図っております。

さらに、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、行動指針について解説を加え、より具体的な遵守項目を列挙した手引書を全社員に配布しています。

このほか、当社は、社内体制の整備として、総務人事部に不当要求防止責任者を設置しております。同責任者を中心に、警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに、反社会的勢力の情報の収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営企画部長、コンプライアンス部長及び監査部長をメンバーとした経営改革委員会を設置し、全社的なリスク管理推進にかかわる課題又は対応策を審議しています。また、事案によっては弁護士、公認会計士等に適宜相談をして、専門家によるアドバイスを求めています。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬等は次のとおりであります。

区 分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	8名	169百万円	4名	43百万円	12名	212百万円

- (注) 1. 期末現在の人員は取締役10名、監査役6名、計16名であります。
2. 社外取締役へ支払った報酬はありません。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額28百万円（取締役6名分24百万円、監査役4名分4百万円（うち社外監査役2名分2百万円））が含まれております。
5. 上記のほか、当事業年度の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金の期末残高のうち、過年度発生額として取締役5名分79百万円、監査役2名分7百万円（うち社外監査役1名分3百万円）があります。
6. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円です。使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。（平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議）
7. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円です。（平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議）

(5) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人に対する報酬は次のとおりであります。

内 容	金額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	48百万円
上記以外の報酬の金額	10百万円

- (注) 新日本監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外にコンサルティング業務を委託しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みずず監査法人及び監査法人ブレインワークにより監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	みずず監査法人及び監査法人ブレインワーク
当連結会計年度及び当事業年度	新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	2	40,606		41,371		
2.受取手形及び売掛金	6	11,217		10,349		
3.たな卸資産	2	85,663		89,980		
4.繰延税金資産		6,093		5,815		
5.その他	2	10,900		6,980		
6.貸倒引当金		896		608		
流動資産合計		153,585	65.3	153,889	67.5	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物及び構築物	2	33,486		33,841		
減価償却累計額		17,924	15,561	18,787	15,054	
2.機械装置及び運搬具		16,052		16,514		
減価償却累計額		11,881	4,171	12,757	3,756	
3.土地	2,7		26,410		26,236	
4.その他	2	7,227		7,070		
減価償却累計額		3,911	3,316	4,280	2,789	
有形固定資産合計			49,460		47,837	21.0
(2)無形固定資産						
1.のれん			118		-	
2.その他			5,750		5,457	
無形固定資産合計			5,869	2.5	5,457	2.4
(3)投資その他の資産						
1.投資有価証券	1,2		5,303		3,851	
2.繰延税金資産			13,666		10,375	
3.その他			10,070		10,263	
4.貸倒引当金			2,819		3,780	
投資その他の資産合計			26,220	11.2	20,709	9.1
固定資産合計			81,550	34.7	74,004	32.5
資産合計			235,135	100.0	227,894	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	6	56,343		54,784	
2. 短期借入金	2	48,933		60,957	
3. 一年以内償還予定の社債		500		500	
4. 賞与引当金		5,756		5,366	
5. 完成工事補償引当金		2,496		2,403	
6. 未払金		7,681		7,255	
7. 未成工事受入金		33,639		31,838	
8. 預り金	3	16,071		12,989	
9. その他		5,201		4,186	
流動負債合計		176,623	75.1	180,281	79.1
固定負債					
1. 社債		500		200	
2. 長期借入金	2	14,331		5,157	
3. 繰延税金負債		105		88	
4. 再評価に係る繰延税金負債	7	2,020		1,983	
5. 退職給付引当金		5,597		5,161	
6. 役員退職慰労引当金		-		1,000	
7. 債務保証等損失引当金		1,267		-	
8. その他		7,741		7,674	
固定負債合計		31,566	13.4	21,266	9.3
負債合計		208,189	88.5	201,548	88.4
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		23,412	10.0	23,412	10.3
2. 資本剰余金		13,545	5.8	5,479	2.4
3. 利益剰余金		14,705	6.3	6,325	2.8
4. 自己株式		4,225	1.8	4,234	1.9
株主資本合計		18,027	7.7	18,333	8.0
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		1,265	0.5	840	0.4
2. 土地再評価差額金	7	2,178	0.9	2,253	1.0
3. 為替換算調整勘定		159	0.1	157	0.1
評価・換算差額等合計		3,603	1.5	3,251	1.5
少数株主持分		5,314	2.3	4,760	2.1
純資産合計		26,946	11.5	26,345	11.6
負債純資産合計		235,135	100.0	227,894	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			414,566	100.0		409,245	100.0
売上原価	1		314,582	75.9		317,243	77.5
売上総利益			99,983	24.1		92,002	22.5
販売費及び一般管理費	1						
1. 広告宣伝費		12,343			12,537		
2. 販売促進費		5,369			4,964		
3. 完成工事補償引当金繰入額		1,788			1,534		
4. 給料手当等		40,023			38,925		
5. 賞与引当金繰入額		4,671			3,985		
6. 減価償却費		3,305			3,533		
7. その他の販売費		6,038			5,606		
8. その他の一般管理費		13,375	86,918	20.9	13,116	84,203	20.6
営業利益			13,065	3.2		7,798	1.9
営業外収益							
1. 受取利息		53			69		
2. 受取手数料		312			299		
3. 保険配当金		-			181		
4. その他		1,289	1,655	0.4	893	1,443	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		1,570			1,864		
2. 退職給付費用		417			417		
3. その他		662	2,651	0.7	529	2,811	0.7
経常利益			12,069	2.9		6,430	1.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 債務保証等損失引当金戻入益		-			845		
2. 関係会社清算益		-			254		
3. 貸倒引当金戻入益		438			206		
4. 持分変動差額		-			193		
5. 投資有価証券売却益		446			154		
6. 固定資産売却益	2	1,354			56		
7. 移転補償金		441			-		
8. その他		161	2,842	0.7	96	1,806	0.4
特別損失							
1. 減損損失	4	2,060			1,510		
2. 貸倒引当金繰入額		59			721		
3. 役員退職慰労引当金繰入額		-			301		
4. 投資有価証券評価損		638			231		
5. 固定資産処分損	3	390			173		
6. たな卸資産評価損		96			4		
7. その他		719	3,964	1.0	303	3,247	0.8
税金等調整前当期純利益			10,947	2.6		4,989	1.2
法人税、住民税及び事業税		667			618		
法人税等調整額		10,623	11,290	2.7	4,326	4,944	1.2
少数株主損失			535	0.1		344	0.1
当期純利益			191	0.0		389	0.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,412	67,688	68,744	4,192	18,165
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補 (注)		54,143	54,143		-
当期純利益			191		191
自己株式の取得				33	33
連結子会社増加に伴う剰余金 減少高			296		296
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	54,143	54,038	33	137
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,412	13,545	14,705	4,225	18,027

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,009	2,178	89	4,277	2,700	25,143
連結会計年度中の変動額						
欠損てん補 (注)						-
当期純利益						191
自己株式の取得						33
連結子会社増加に伴う剰余金 減少高						296
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	743	-	70	673	2,614	1,940
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	743	-	70	673	2,614	1,802
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,265	2,178	159	3,603	5,314	26,946

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,412	13,545	14,705	4,225	18,027
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補		8,066	8,066		-
当期純利益			389		389
土地再評価差額金の取崩			136		136
土地再評価差額金からの振替			61		61
自己株式の取得				8	8
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	8,066	8,380	8	305
平成20年3月31日 残高 (百万円)	23,412	5,479	6,325	4,234	18,333

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,265	2,178	159	3,603	5,314	26,946
連結会計年度中の変動額						
欠損てん補						-
当期純利益						389
土地再評価差額金の取崩						136
土地再評価差額金からの振替						61
自己株式の取得						8
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）	424	74	2	352	553	906
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	424	74	2	352	553	600
平成20年3月31日 残高 (百万円)	840	2,253	157	3,251	4,760	26,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		10,947	4,989
2. 減価償却費及び償却費		5,006	5,202
3. のれん償却額		106	55
4. 貸倒引当金の増減額(減少:)		667	644
5. その他引当金の増減額(減少:)		71	2,117
6. 受取利息及び受取配当金		119	134
7. 支払利息		1,570	1,864
8. 投資有価証券売却損益(益:)		446	154
9. 減損損失		2,060	1,510
10. 固定資産売却処分による損益(益:)		963	116
11. 売上債権の増減額(増加:)		2,978	763
12. たな卸資産の増減額(増加:)		11,388	4,387
13. 仕入債務の増減額(減少:)		1,241	1,627
14. その他		3,191	1,466
小計		7,062	5,259
15. 利息及び配当金の受取額		117	138
16. 利息の支払額		1,554	1,760
17. 法人税等の支払額		399	713
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,225	2,923
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金等の預入による支出		686	334
2. 定期預金等の払戻しによる収入		968	692
3. 有形・無形固定資産の取得による支出		9,025	3,661
4. 有形・無形固定資産の売却による収入		2,857	882
5. 投資有価証券の取得による支出		755	65
6. 投資有価証券の売却による収入		614	176
7. 連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得・売却による純収入(純支出:)		3,429	87
8. その他		593	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,004	2,370
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		7,411	10,354
2. 長期借入れによる収入		2,930	6,122
3. 長期借入金の返済による支出		13,191	13,813
4. 社債の発行による収入		-	197
5. 社債の償還による支出		400	500
6. 少数株主への配当金の支払額		23	23
7. 自己株式取得による支出		33	8
8. 工事請負代金流動化による純支出()		-	1,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,307	428
現金及び現金同等物に係る換算差額		16	0
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		68	982
現金及び現金同等物の期首残高		39,965	39,896
現金及び現金同等物の期末残高	1	39,896	40,878

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 51社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式取得等によるもの 5社 東北ミサワホーム(株) ミサワホームイング東北(株) エム・アール・ディー仙台(株) ミサワホームサービス東北(株) ミサワホームイング北日本(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社 ミサワホーム富山(株)</p> <p>(減少) ・会社清算によるもの 5社 (株)オナーズヒル 淡路ミサワホーム(株) (株)ヒルズガーデン札幌 九州ランド開発(株) ミサワホームイング茨城(株)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社 (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・子会社への異動によるもの 1社 東北ミサワホーム(株)</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 47社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式取得等によるもの 2社 (株)ミサワホーム山梨 ミサワホームイング山梨(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社 ミサワホームイング北海道N A(株)</p> <p>(減少) ・連結会社間の合併によるもの 4社 (旧)ミサワホーム(株) ミサワホーム北日本(株) ミサワホームサンイン(株) エム・ウッドコーポレーション(株)</p> <p>・会社清算によるもの 3社 秋田ミサワ建設(株) ミサワ・エム・ジー建設(株) 鹿児島ミサワ建設(株)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 栃木ミサワホーム(株)ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ64百万円減少しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機に、当連結会計年度より、内規に基づき算定された連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>その結果、過年度発生額301百万円（特別損失）、当連結会計年度発生額113百万円（販売費及び一般管理費）が増加したことにより、営業利益及び経常利益が113百万円減少し、税金等調整前当期純利益が415百万円減少しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、主として20年間で均 等償却しております。 重要性が乏しいのれんについては、その生じた 期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満 期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、主として20年間で均 等償却しております。 重要性が乏しいのれんについては、その生じた 期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満 期日の到来する短期投資であります。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,631百 万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年 12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業 会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用 指針第10号)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度末において、区分掲記しておりました「連結調整勘定」は、当連結会計年度末においては「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「退職給付費用」(前連結会計年度419百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入益」(前連結会計年度495百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度58百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度においては「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度末において、固定負債の「その他」に含めておりました「役員退職慰労引当金」(前連結会計年度末761百万円)は、当連結会計年度末においては区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度末において、区分掲記しておりました「債務保証等損失引当金」(当連結会計年度末79百万円)は、当連結会計年度末においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金」(前連結会計年度164百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 関連会社株式 217百万円	1. 関連会社株式 183百万円
2. 担保資産及び担保付債務	2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
たな卸資産 5,281百万円	現金及び預金 20百万円
流動資産「その他」 3百万円	たな卸資産 7,567百万円
建物及び構築物 1,304百万円	流動資産「その他」 3百万円
土地 5,471百万円	建物及び構築物 1,685百万円
有形固定資産「その他」 3百万円	土地 5,817百万円
投資有価証券 141百万円	有形固定資産「その他」 275百万円
合計 12,205百万円	投資有価証券 120百万円
(2) 担保提供資産に対応する債務	(2) 担保提供資産に対応する債務
短期借入金 15,379百万円	短期借入金 15,180百万円
長期借入金 993百万円	長期借入金 4,060百万円
合計 16,372百万円	合計 19,240百万円
なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。	なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。
3. 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。	3. 預り金のうち 6,799百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。
4. 保証債務	4. 保証債務
「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 47,731百万円	「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 50,488百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 25百万円	5. 受取手形裏書譲渡高 1百万円
6. 連結会計年度末日満期手形	6.
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	
受取手形 818百万円	
支払手形 5,902百万円	

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>7. 連結子会社4社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 52百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 46百万円</p> <p>ミサワホームサンイン(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 127百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 563百万円</p>	<p>7. 連結子会社3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 54百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 31百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 635百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																		
<p>1. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 3,009百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 土地 1,343百万円 その他 0百万円</p> <p>3. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 240百万円 機械装置及び運搬具 55百万円 土地 38百万円 その他 55百万円</p> <p>4. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、リース 展示用建物等ほか</td> <td>大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下や将来における利用計画の見直しに伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>リース展示用建物等</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">626百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,060百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p>	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、リース 展示用建物等ほか	大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか	その他	のれん	-	建物及び構築物	253百万円	機械装置及び運搬具	30百万円	土地	620百万円	リース展示用建物等	460百万円	のれん	626百万円	無形固定資産「その他」	33百万円	投資その他の資産「その他」	35百万円	合計	2,060百万円	<p>1. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 3,050百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 39百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 土地 6百万円 その他 1百万円</p> <p>3. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 137百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 土地 3百万円 その他 26百万円</p> <p>4. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、リース 展示用建物等ほか</td> <td>大阪府大阪市ほか</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>リース展示用建物等</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">744百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,510百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p>	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、リース 展示用建物等ほか	大阪府大阪市ほか	その他	のれん	-	建物及び構築物	48百万円	土地	209百万円	リース展示用建物等	474百万円	有形固定資産「その他」	6百万円	のれん	744百万円	無形固定資産「その他」	9百万円	投資その他の資産「その他」	18百万円	合計	1,510百万円
用途	種類	場所																																																	
事務所ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、リース 展示用建物等ほか	大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか																																																	
その他	のれん	-																																																	
建物及び構築物	253百万円																																																		
機械装置及び運搬具	30百万円																																																		
土地	620百万円																																																		
リース展示用建物等	460百万円																																																		
のれん	626百万円																																																		
無形固定資産「その他」	33百万円																																																		
投資その他の資産「その他」	35百万円																																																		
合計	2,060百万円																																																		
用途	種類	場所																																																	
事務所ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、リース 展示用建物等ほか	大阪府大阪市ほか																																																	
その他	のれん	-																																																	
建物及び構築物	48百万円																																																		
土地	209百万円																																																		
リース展示用建物等	474百万円																																																		
有形固定資産「その他」	6百万円																																																		
のれん	744百万円																																																		
無形固定資産「その他」	9百万円																																																		
投資その他の資産「その他」	18百万円																																																		
合計	1,510百万円																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式(注)1	3,333	-	2,999	333
第四回B種優先株式(注)1	41,666	-	37,499	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	87,071	-	40,499	46,572
自己株式				
普通株式(注)2	1,622	9	-	1,631
合計	1,622	9	-	1,631

(注)1. 第三回B種優先株式の発行済株式総数の減少2,999千株及び第四回B種優先株式の発行済株式総数の減少37,499千株は、株式併合によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)	1,631	7	-	1,638
合計	1,631	7	-	1,638

(注)普通株式の自己株式の株式数増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,606百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">709百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,896百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得等により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 東北ミサワホーム(株) 他4社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">15,432百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,376百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,819百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">14,418百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">828百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,246百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	40,606百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	709百万円	現金及び現金同等物	39,896百万円	流動資産	15,432百万円	固定資産	5,376百万円	繰延資産	9百万円	資産合計	20,819百万円	流動負債	14,418百万円	固定負債	828百万円	負債合計	15,246百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">41,371百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,878百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	41,371百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	492百万円	現金及び現金同等物	40,878百万円
現金及び預金勘定	40,606百万円																										
預入期間が3か月を超える定期預金	709百万円																										
現金及び現金同等物	39,896百万円																										
流動資産	15,432百万円																										
固定資産	5,376百万円																										
繰延資産	9百万円																										
資産合計	20,819百万円																										
流動負債	14,418百万円																										
固定負債	828百万円																										
負債合計	15,246百万円																										
現金及び預金勘定	41,371百万円																										
預入期間が3か月を超える定期預金	492百万円																										
現金及び現金同等物	40,878百万円																										

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
所有権移転外ファイナンス・ リース取引(借手側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額 相当額及び期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額 相当額及び期末残高相当額				
	建物及び構 築物	7,640	2,953	4,687	建物及び構 築物	9,113	4,299	4,814
	機械装置及 び運搬具	443	209	234	機械装置及 び運搬具	299	173	125
	(有形固定資 産)その他	2,686	1,199	1,487	(有形固定資 産)その他	3,043	1,463	1,580
	(無形固定資 産)その他	336	160	176	(無形固定資 産)その他	560	208	351
合計	11,107	4,522	6,585	合計	13,016	6,144	6,872	
オペレーティング・リース取 引(借手側)	減損損失累計額相当額は以下のとお りであり、取得価額相当額から控除 しております。 建物及び構築物 643百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 (有形固定資産)その他 24百万円 (無形固定資産)その他 5百万円			減損損失累計額相当額は以下のとお りであり、取得価額相当額から控除 しております。 建物及び構築物 1,106百万円 機械装置及び運搬具 16百万円 (有形固定資産)その他 27百万円 (無形固定資産)その他 5百万円				
	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内 2,389百万円			1年内 2,794百万円				
	1年超 4,323百万円			1年超 4,423百万円				
	合計 6,713百万円			合計 7,217百万円				
	リース資産減損勘定の残高 586百万円			リース資産減損勘定の残高 794百万円				
	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失			3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失				
	支払リース料 2,307百万円			支払リース料 2,995百万円				
	減価償却費相当額 2,232百万円			減価償却費相当額 2,909百万円				
	リース資産減損勘定 95百万円			リース資産減損勘定 265百万円				
取崩額			取崩額					
支払利息相当額 153百万円			支払利息相当額 178百万円					
減損損失 460百万円			減損損失 474百万円					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主とし て残存価額を零とする定額法によっ ております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主とし て残存価額を零とする定額法によっ ております。					
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。			5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。					
未経過リース料			未経過リース料					
1年内 562百万円			1年内 492百万円					
1年超 3,491百万円			1年超 3,155百万円					
合計 4,054百万円			合計 3,647百万円					

(有価証券関係)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,499	3,766	2,266	1,254	2,305	1,051
	(2) 債券						
	国債・地方債等	9	9	0	99	100	0
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	10	15	4	2	3	0	
	小計	1,519	3,791	2,271	1,356	2,408	1,052
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	751	619	132	841	680	160
	(2) 債券						
	国債・地方債等	119	119	0	45	45	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	8	7	1	
	小計	871	738	133	894	732	161
	合計	2,391	4,529	2,138	2,250	3,141	890

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 . 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
614	446	-	176	154	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	687	658

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	20	100	10	-	20	115	10	-
(2) 社債	-	-	-	-	15	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20	100	10	-	35	115	10	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の額等

百万円

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付債務	25,902	26,930
ロ. 年金資産	16,377	16,379
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,524	10,550
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	3,264	2,864
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,113	3,087
ヘ. 未認識過去勤務債務	175	297
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,323	4,896
チ. 前払年金費用	274	265
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,597	5,161

(注)一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

百万円

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 勤務費用	1,964	2,224
ロ. 利息費用	376	388
ハ. 期待運用収益	234	270
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	38	55
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	436	376
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	417	417
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,922	3,081

4. 退職給付債務等の計算基礎

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
ロ. 割引率	主として1.5%	主として1.5%
ハ. 期待運用収益率	0.0%~4.3%	0.0%~4.4%
ニ. 過去勤務債務の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年)	定額法(主として10年)
ホ. 数理計算上の差異の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年) により翌期から処理	定額法(主として10年) により翌期から処理
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">118,265</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,160</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,891</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,317</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">112,701</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,615</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">873</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">961</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,654</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	118,265	たな卸資産評価損	3,160	その他	11,891	繰延税金資産小計	133,317	評価性引当額	112,701	繰延税金資産合計	20,615	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	873	その他	88	繰延税金負債合計	961	繰延税金資産の純額	19,654	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">119,778</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,055</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,668</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">116,378</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,289</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,102</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	119,778	たな卸資産評価損	2,833	その他	10,055	繰延税金資産小計	132,668	評価性引当額	116,378	繰延税金資産合計	16,289	繰延税金負債		前払年金費用	106	その他有価証券評価差額金	61	その他	18	繰延税金負債合計	187	繰延税金資産の純額	16,102
繰延税金資産	百万円																																																		
繰越欠損金	118,265																																																		
たな卸資産評価損	3,160																																																		
その他	11,891																																																		
繰延税金資産小計	133,317																																																		
評価性引当額	112,701																																																		
繰延税金資産合計	20,615																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	873																																																		
その他	88																																																		
繰延税金負債合計	961																																																		
繰延税金資産の純額	19,654																																																		
繰延税金資産	百万円																																																		
繰越欠損金	119,778																																																		
たな卸資産評価損	2,833																																																		
その他	10,055																																																		
繰延税金資産小計	132,668																																																		
評価性引当額	116,378																																																		
繰延税金資産合計	16,289																																																		
繰延税金負債																																																			
前払年金費用	106																																																		
その他有価証券評価差額金	61																																																		
その他	18																																																		
繰延税金負債合計	187																																																		
繰延税金資産の純額	16,102																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td> (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増加等</td> <td style="text-align: right;">63.4</td> </tr> <tr> <td> 連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">7.7</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103.1</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	住民税均等割等	2.0	評価性引当額の増加等	63.4	連結修正による影響	7.7	その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td> (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.1</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増加等</td> <td style="text-align: right;">56.0</td> </tr> <tr> <td> 連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">16.3</td> </tr> <tr> <td> 親会社との実効税率の差異</td> <td style="text-align: right;">6.3</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99.1</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	住民税均等割等	4.6	評価性引当額の増加等	56.0	連結修正による影響	16.3	親会社との実効税率の差異	6.3	その他	1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.1												
	%																																																		
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8																																																		
住民税均等割等	2.0																																																		
評価性引当額の増加等	63.4																																																		
連結修正による影響	7.7																																																		
その他	2.0																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.1																																																		
	%																																																		
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1																																																		
住民税均等割等	4.6																																																		
評価性引当額の増加等	56.0																																																		
連結修正による影響	16.3																																																		
親会社との実効税率の差異	6.3																																																		
その他	1.7																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.1																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 東北ミサワホーム㈱ 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 東北ミサワホーム㈱を子会社化しミサワホームホールディングス㈱と一体となって経営を進めることで、グループ全体の企業価値を高め、連結業績の向上に資すると判断したため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>(5) 取得した議決権比率 6.1%</p> <p>2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳 東北ミサワホーム㈱の株式取得対価 (現金) 999百万円</p> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん 450百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">15,330百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,280百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,611百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">14,021百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">828百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,850百万円</td> </tr> </table>	流動資産	15,330百万円	固定資産	5,280百万円	資産合計	20,611百万円	流動負債	14,021百万円	固定負債	828百万円	負債合計	14,850百万円	<p>共通支配下の取引等 (当社と連結子会社との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業の名称 ミサワホームホールディングス株式会社 事業の内容 グループ経営の企画・管理 被結合企業の名称 ミサワホーム株式会社 事業の内容 工業化住宅の開発・製造</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ミサワホーム株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため、従来、純粋持株会社であった当社を存続会社として、連結子会社であったミサワホーム株式会社を吸収合併し、名称をミサワホーム株式会社に変更いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(連結子会社同士の合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業の名称 東北ミサワホーム株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売 被結合企業の名称 ミサワホーム北日本株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 東北ミサワホーム株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの中期経営計画に基づき、東北地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため、東北ミサワホーム株式会社がミサワホーム北日本株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>
流動資産	15,330百万円												
固定資産	5,280百万円												
資産合計	20,611百万円												
流動負債	14,021百万円												
固定負債	828百万円												
負債合計	14,850百万円												

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(連結子会社同士の合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業の名称 ミサワホーム中国株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>被結合企業の名称 ミサワホームサンイン株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ミサワホーム中国株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの中期経営計画に基づき、中国地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため、ミサワホーム中国株式会社がミサワホームサンイン株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	683円64銭	685円03銭
1株当たり当期純利益金額	5円17銭	10円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円14銭	6円00銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	191	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	191	389
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,112	37,104
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24,054	27,748
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(24,054)	(27,748)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	26,946	26,345
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	52,314	51,760
(うち優先株式払込金額)	(46,999)	(46,999)
(うち少数株主持分)	(5,314)	(4,760)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,368	25,414
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	37,107	37,100

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>										
<p>1. 当社と連結子会社との合併</p> <p>(1) 当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称：Misawa Homes Co., Ltd.) 合併効力発生日に商号変更することを予定しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行ないません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム株式会社 (b)本店所在地 東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号 (c)代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 春夫 (d)事業の内容 工業化住宅の開発・製造 (e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>24,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>16,151百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>110,223百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>136,953百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,769百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	24,000百万円	純資産の額	16,151百万円	総資産の額	110,223百万円	売上高	136,953百万円	当期純利益	2,769百万円	
資本金の額	24,000百万円										
純資産の額	16,151百万円										
総資産の額	110,223百万円										
売上高	136,953百万円										
当期純利益	2,769百万円										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																				
<p>2. 連結子会社同士の合併</p> <p>(1) 当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社及びミサワホーム北日本株式会社は、平成19年5月25日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、東北地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 東北ミサワホーム株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム北日本株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 東北ミサワホーム株式会社 (英文名称 : TOHOKU MISAWA HOMES CO.,LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホーム北日本株式会社の普通株式1株に対して東北ミサワホーム株式会社の普通株式0.48株を割当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する新株式数 東北ミサワホーム株式会社は、本合併に際して普通株式3,858,336株を新たに発行いたします。</p> <p>合併当事会社の子会社の内容、規模</p> <p>(a)商号 東北ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地 宮城県仙台市青葉区中央1丁目3番1号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 近藤 伸一</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期連結)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">資本金の額</td><td style="text-align: right;">4,178百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td style="text-align: right;">5,935百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td style="text-align: right;">21,041百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">25,927百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td style="text-align: right;">676百万円</td></tr> </table> <p>(a)商号 ミサワホーム北日本株式会社</p> <p>(b)本店所在地 秋田県秋田市泉区1丁目7番11号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 齋野 國和</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期連結)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">資本金の額</td><td style="text-align: right;">430百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td style="text-align: right;">202百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td style="text-align: right;">6,607百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">7,723百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td style="text-align: right;">378百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	4,178百万円	純資産の額	5,935百万円	総資産の額	21,041百万円	売上高	25,927百万円	当期純利益	676百万円	資本金の額	430百万円	純資産の額	202百万円	総資産の額	6,607百万円	売上高	7,723百万円	当期純利益	378百万円	
資本金の額	4,178百万円																				
純資産の額	5,935百万円																				
総資産の額	21,041百万円																				
売上高	25,927百万円																				
当期純利益	676百万円																				
資本金の額	430百万円																				
純資産の額	202百万円																				
総資産の額	6,607百万円																				
売上高	7,723百万円																				
当期純利益	378百万円																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																				
<p>(2)当社の連結子会社であるミサワホーム中国株式会社及びミサワホームサンイン株式会社は、平成19年5月29日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、中国地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 ミサワホーム中国株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホームサンイン株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム中国株式会社 (英文名称： MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホームサンイン株式会社の普通株式1株に対して、ミサワホーム中国株式会社の普通株式0.80株を割当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する新株式数 ミサワホーム中国株式会社は、本合併に際して普通株式3,178,680株を新たに発行いたします。</p> <p>合併当事会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム中国株式会社</p> <p>(b)本店所在地 広島県広島市西区横川町1丁目7番1号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 土井 邦良</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期連結)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">資本金の額</td><td style="text-align: right;">1,369百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td style="text-align: right;">3,424百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td style="text-align: right;">15,743百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">29,345百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td style="text-align: right;">413百万円</td></tr> </table> <p>(a)商号 ミサワホームサンイン株式会社</p> <p>(b)本店所在地 鳥取県鳥取市南吉方1丁目87番地</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 金澤 泰治</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">資本金の額</td><td style="text-align: right;">444百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td style="text-align: right;">1,572百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td style="text-align: right;">4,743百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">4,105百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td style="text-align: right;">258百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	1,369百万円	純資産の額	3,424百万円	総資産の額	15,743百万円	売上高	29,345百万円	当期純利益	413百万円	資本金の額	444百万円	純資産の額	1,572百万円	総資産の額	4,743百万円	売上高	4,105百万円	当期純利益	258百万円	
資本金の額	1,369百万円																				
純資産の額	3,424百万円																				
総資産の額	15,743百万円																				
売上高	29,345百万円																				
当期純利益	413百万円																				
資本金の額	444百万円																				
純資産の額	1,572百万円																				
総資産の額	4,743百万円																				
売上高	4,105百万円																				
当期純利益	258百万円																				

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
ミサワホーム中国㈱	第1回無担保社債	平成14年11月25日	500 (500)	-	0.650	なし	平成19年11月22日
ミサワホーム中国㈱	第2回無担保社債	平成15年10月27日	500	500 (500)	1.345	なし	平成20年10月27日
ミサワホーム北海道㈱	第1回無担保社債	平成19年7月31日	-	200	2.150	なし	平成24年7月31日
合計			1,000 (500)	700 (500)	-		

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	-	-	-	200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,892	46,327	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,041	14,629	2.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,331	5,157	2.3	平成21年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	63,265	66,115	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,470	1,406	490	789

(2) 【その他】

(イ) 連結決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

1. 当社及び連結子会社2社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、貸付金債権等の一部である1,200百万円について、平成17年4月6日東京地方裁判所に、債務不存在確認等請求訴訟を提起され、また、上記債権の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）を提起されておりました。

当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求である旨を裁判手続きにおいて主張しておりました。その結果、平成19年4月5日に第一審の判決があり、原告の請求はいずれも棄却、同月20日付で控訴され、東京高等裁判所にて係属中でしたが、平成19年10月31日付、一審判決を支持し控訴棄却の判決が言い渡され、その後同社から上告がされず、本判決にて当社の勝訴が確定いたしました。

2. 当社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟（訴訟物の価額1,549百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

なお、当社は平成19年10月1日に、連結子会社であった（旧）ミサワホーム株式会社を吸収合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		77		14,591	
2.営業未収入金	1	148		-	
3.受取手形		-		2,222	
4.売掛金	1	-		30,621	
5.商品		-		3,218	
6.仕掛品		-		70	
7.貯蔵品		-		165	
8.前渡金		-		155	
9.前払費用		19		273	
10.繰延税金資産		-		3,199	
11.短期貸付金	1	14,177		23,205	
12.その他		3		1,280	
13.貸倒引当金		1,251		1,091	
流動資産合計		13,176	27.2	77,914	59.8
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		-		4,168	
減価償却累計額		-		2,436	1,731
(2)構築物		-		991	
減価償却累計額		-		507	483
(3)機械及び装置		-		1,342	
減価償却累計額		-		929	413
(4)車両及び運搬具		-		10	
減価償却累計額		-		10	0
(5)工具器具及び備品		-		3,390	
減価償却累計額		-		1,455	1,934
(6)土地		-		3,079	
(7)建設仮勘定		-		0	
有形固定資産合計		-	-	7,644	5.9
2.無形固定資産					
(1)特許権		-		1,077	
(2)商標権		-		95	
(3)実用新案権		-		0	
(4)意匠権		-		18	
(5)ソフトウェア		2		3,745	
(6)その他		-		49	
無形固定資産合計		2	0.0	4,987	3.8
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		-		1,923	
(2)関係会社株式		35,184		24,915	
(3)出資金		-		6	
(4)関係会社出資金		-		21	
(5)長期貸付金		-		5	
(6)長期前払費用		-		0	
(7)繰延税金資産		-		8,813	
(8)長期未収入金		-		51,636	
(9)差入保証金		-		2,582	
(10)その他		3		952	
(11)貸倒引当金		-		51,196	
投資その他の資産合計	1	35,188	72.8	39,661	30.5
固定資産合計		35,190	72.8	52,293	40.2
資産合計		48,366	100.0	130,207	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	1	-		17,744	
2. 買掛金	1	-		16,038	
3. 短期借入金		-		20,000	
4. 一年以内返済予定の 長期借入金		-		12,000	
5. 未払金	1	208		2,088	
6. 未払費用		29		472	
7. 未払法人税等		12		50	
8. 前受金		-		417	
9. 預り金	1,2	19,218		28,429	
10. 前受収益		-		9	
11. 賞与引当金		130		1,060	
12. 製品保証引当金		-		1,420	
流動負債合計		19,599	40.5	99,731	76.5
固定負債					
1. 退職給付引当金		-		722	
2. 役員退職慰労引当金		-		151	
3. 債務保証損失引当金		-		37	
4. 受入保証金		-		1,998	
5. その他		-		46	
固定負債合計		-	-	2,957	2.3
負債合計		19,599	40.5	102,689	78.8
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		23,412	48.4	23,412	18.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		13,545		5,479	
資本剰余金合計		13,545	28.0	5,479	4.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		8,066		907	
利益剰余金合計		8,066	16.7	907	0.7
4. 自己株式		124	0.2	175	0.1
株主資本合計		28,767	59.5	27,809	21.4
評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	290	0.2
評価・換算差額等合計		-	-	290	0.2
純資産合計		28,767	59.5	27,518	21.2
負債純資産合計		48,366	100.0	130,207	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
商品売上高	1		-		64,511		
商品売上原価	1						
1. 商品期首たな卸高		-		-			
2. 合併による商品受入高		-		3,299			
3. 当期商品仕入高		-		49,774			
合計		-		53,074			
4. 商品期末たな卸高		-	-	3,218	49,855		
商品売上総利益			-		14,656		
受取配当金収入			33		57		
経営管理料収入	1		2,123		1,213		
その他売上高	1		-		994		
その他売上原価	1		-		686		
その他売上総利益			-		307		
売上高合計			2,156	100.0	66,776	100.0	
売上原価合計			-	-	50,542	75.7	
売上総利益合計			2,156	100.0	16,234	24.3	
販売費及び一般管理費	2,3		2,021	93.8	12,375	18.5	
営業利益			134	6.2	3,858	5.8	
営業外収益	1						
1. 受取利息		36		189			
2. 受取配当金		-		32			
3. 受取保証料		1		9			
4. 保険配当金		-		180			
5. 雑収入		6	43	2.0	245	0.9	
営業外費用	1						
1. 支払利息		6		686			
2. 退職給付費用		-		120			
3. 貸倒引当金繰入額		1,251		-			
4. 雑損失		0	1,257	58.3	155	963	1.4
経常利益又は損失 ()			1,079	50.1		3,553	5.3
特別利益							
1. 投資損失引当金戻入益		-		990			
2. 債務保証損失引当金戻 入益		-		845			
3. その他の特別利益		-	-	2	1,838	2.8	
XI 特別損失							
1. 関係会社株式評価損		6,870		2,513			
2. 抱合せ株式消滅差損		-		2,476			
3. 貸倒引当金繰入額		-		229			
4. その他の特別損失		111	6,982	323.7	119	5,338	8.0
税引前当期純利益又は 純損失 ()			8,061	373.8		53	0.1
法人税、住民税及び事 業税		4		13			
法人税等調整額		-	4	0.2	947	960	1.4
当期純損失			8,066	374.0		907	1.3

その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		-	-	686	100.0
(うち外注費)		-	-	(510)	(74.4)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,412	22,912	44,775	67,688	54,143	91	36,867
事業年度中の変動額							
欠損てん補(注)		9,367	44,775	54,143	54,143		-
当期純損失				-	8,066		8,066
自己株式の取得				-		33	33
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	9,367	44,775	54,143	46,076	33	8,099
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,412	13,545	-	13,545	8,066	124	28,767

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,412	13,545	8,066	124	28,767	-	28,767
事業年度中の変動額							
欠損てん補		8,066	8,066		-		-
当期純損失			907		907		907
自己株式の取得				8	8		8
合併による増加				42	42		42
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						290	290
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	8,066	7,158	50	958	290	1,248
平成20年3月31日 残高 (百万円)	23,412	5,479	907	175	27,809	290	27,518

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 商品（分譲土地） 個別法による原価法 商品（分譲土地以外）、仕掛品、貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）、展示用建物については定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p>	<p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。 過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、当事業年度より、内規に基づき算定された事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。 その結果、過年度発生額109百万円(特別損失)、当事業年度発生額43百万円(販売費及び一般管理費)が増加したことにより、営業利益及び経常利益が43百万円減少し、税引前当期純利益が153百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. リース取引の処理方法	(5) (6) (7)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金6,746百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。	(5)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。 (6)債務保証損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。 (7)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金3,558百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は純資産の部の合計と同額であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(貸借対照表) 1. 前事業年度末において、流動資産の「その他」に含めておりました「貯蔵品」(前事業年度末0百万円)は、当事業年度末においては区分掲記しております。 2. 前事業年度末において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「差入保証金」(前事業年度末2百万円)は、当事業年度末においては区分掲記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																					
1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">資産</td> <td style="width: 60%;">営業未収入金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">14,177百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">19,212百万円</td> </tr> </table> 2. 預り金には関係会社との寄託契約による金銭の預り金が19,212百万円含まれております。 3. 保証債務 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ミサワホーム九州(株)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,921百万円</td> </tr> </table>	資産	営業未収入金	148百万円		短期貸付金	14,177百万円	負債	未払金	96百万円		預り金	19,212百万円	ミサワホーム九州(株)	1,921百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">資産</td> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">27,664百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">23,205百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">49,899百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,937百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">21,512百万円</td> </tr> </table> なお、この他関係会社に対する資産が1,497百万円、負債が2,185百万円あります。 2. 預り金のうち、6,799百万円は工事請負代金流動化による譲渡金額であり、21,349百万円は関係会社との寄託契約による金銭の預り金であります。 3. 保証債務 以下の債務保証を行っております。 (1) 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ミサワホーム九州(株)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,485 百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)マザアス</td> <td style="text-align: right;">45 百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミサワホーム宮崎</td> <td style="text-align: right;">8 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,539 百万円</td> </tr> </table> (2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 <p style="text-align: right;">2,796 百万円</p>	資産	売掛金	27,664百万円		短期貸付金	23,205百万円		長期未収入金	49,899百万円	負債	支払手形及び買掛金	6,937百万円		預り金	21,512百万円	ミサワホーム九州(株)	1,485 百万円	(株)マザアス	45 百万円	(株)ミサワホーム宮崎	8 百万円	計	1,539 百万円
資産	営業未収入金	148百万円																																				
	短期貸付金	14,177百万円																																				
負債	未払金	96百万円																																				
	預り金	19,212百万円																																				
ミサワホーム九州(株)	1,921百万円																																					
資産	売掛金	27,664百万円																																				
	短期貸付金	23,205百万円																																				
	長期未収入金	49,899百万円																																				
負債	支払手形及び買掛金	6,937百万円																																				
	預り金	21,512百万円																																				
ミサワホーム九州(株)	1,485 百万円																																					
(株)マザアス	45 百万円																																					
(株)ミサワホーム宮崎	8 百万円																																					
計	1,539 百万円																																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
<p>1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業収益</td><td></td></tr> <tr><td> 経営管理料収入</td><td style="text-align: right;">2,123百万円</td></tr> <tr><td>営業外収益</td><td></td></tr> <tr><td> 受取利息</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td> 受取保証料</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td></td></tr> <tr><td> 支払利息</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">1,373百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,021</td></tr> </table> <p>3.</p>	営業収益		経営管理料収入	2,123百万円	営業外収益		受取利息	36	受取保証料	1	営業外費用		支払利息	6	人件費	1,373百万円	賞与引当金繰入額	130	賃借料	115	支払手数料	175	その他	227	合計	2,021	<p>1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td></td></tr> <tr><td> 商品売上高</td><td style="text-align: right;">60,090百万円</td></tr> <tr><td> 経営管理料収入</td><td style="text-align: right;">1,213</td></tr> <tr><td> その他売上高</td><td style="text-align: right;">376</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td></td></tr> <tr><td> 商品仕入高</td><td style="text-align: right;">30,644</td></tr> <tr><td> その他売上原価</td><td style="text-align: right;">378</td></tr> <tr><td>営業外収益</td><td></td></tr> <tr><td> 受取利息</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td></td></tr> <tr><td> 支払利息</td><td style="text-align: right;">209</td></tr> </table> <p>なお、この他関係会社との取引で営業外収益が122百万円あります。</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,594百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">623</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">859</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">3,772</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,060</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">459</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">646</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,298</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">457</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,559</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">12,375</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額は1,511百万円であります。</p>	売上高		商品売上高	60,090百万円	経営管理料収入	1,213	その他売上高	376	営業費用		商品仕入高	30,644	その他売上原価	378	営業外収益		受取利息	186	営業外費用		支払利息	209	広告宣伝費	1,594百万円	販売促進費	623	製品保証引当金繰入額	859	人件費	3,772	賞与引当金繰入額	1,060	役員退職慰労引当金繰入額	43	賃借料	459	支払手数料	646	減価償却費	1,298	貸倒引当金繰入額	457	その他	1,559	合計	12,375
営業収益																																																																									
経営管理料収入	2,123百万円																																																																								
営業外収益																																																																									
受取利息	36																																																																								
受取保証料	1																																																																								
営業外費用																																																																									
支払利息	6																																																																								
人件費	1,373百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	130																																																																								
賃借料	115																																																																								
支払手数料	175																																																																								
その他	227																																																																								
合計	2,021																																																																								
売上高																																																																									
商品売上高	60,090百万円																																																																								
経営管理料収入	1,213																																																																								
その他売上高	376																																																																								
営業費用																																																																									
商品仕入高	30,644																																																																								
その他売上原価	378																																																																								
営業外収益																																																																									
受取利息	186																																																																								
営業外費用																																																																									
支払利息	209																																																																								
広告宣伝費	1,594百万円																																																																								
販売促進費	623																																																																								
製品保証引当金繰入額	859																																																																								
人件費	3,772																																																																								
賞与引当金繰入額	1,060																																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	43																																																																								
賃借料	459																																																																								
支払手数料	646																																																																								
減価償却費	1,298																																																																								
貸倒引当金繰入額	457																																																																								
その他	1,559																																																																								
合計	12,375																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	21	9	-	30
合計	21	9	-	30

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加9千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	30	47	-	77
合計	30	47	-	77

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加47千株は、(旧)ミサワホーム株式会社との合併による増加40千株、単元未満株式の買取による増加7千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	11,153	8,182	2,971	11,750	7,898	3,851
関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合計	11,153	8,182	2,971	11,750	7,898	3,851

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 百万円</p> <table> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>73,196</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>9,061</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>2,745</td></tr> <tr><td>その他</td><td>574</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>85,577</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>85,576</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>0</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>仮払税金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>-</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	73,196	繰越欠損金	9,061	投資損失引当金	2,745	その他	574	繰延税金資産小計	85,577	評価性引当額	85,576	繰延税金資産合計	0	仮払税金	0	繰延税金負債合計	0	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 百万円</p> <table> <tr><td>繰越欠損金</td><td>92,722</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>22,750</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,504</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>119,977</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>107,949</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>12,028</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>未収配当</td><td>13</td></tr> <tr><td>仮払税金</td><td>1</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>14</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>12,013</td></tr> </table>	繰越欠損金	92,722	関係会社株式評価損	22,750	その他	4,504	繰延税金資産小計	119,977	評価性引当額	107,949	繰延税金資産合計	12,028	未収配当	13	仮払税金	1	繰延税金負債合計	14	繰延税金資産の純額	12,013
関係会社株式評価損	73,196																																								
繰越欠損金	9,061																																								
投資損失引当金	2,745																																								
その他	574																																								
繰延税金資産小計	85,577																																								
評価性引当額	85,576																																								
繰延税金資産合計	0																																								
仮払税金	0																																								
繰延税金負債合計	0																																								
繰延税金資産の純額	-																																								
繰越欠損金	92,722																																								
関係会社株式評価損	22,750																																								
その他	4,504																																								
繰延税金資産小計	119,977																																								
評価性引当額	107,949																																								
繰延税金資産合計	12,028																																								
未収配当	13																																								
仮払税金	1																																								
繰延税金負債合計	14																																								
繰延税金資産の純額	12,013																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差損</td><td>1,900.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td>192.9</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>39.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>1,812.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		抱合せ株式消滅差損	1,900.2	評価性引当額の減少	192.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	39.4	住民税均等割等	25.9	その他	1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,812.1																								
法定実効税率	40.7																																								
(調整)																																									
抱合せ株式消滅差損	1,900.2																																								
評価性引当額の減少	192.9																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	39.4																																								
住民税均等割等	25.9																																								
その他	1.2																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,812.1																																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	471円01銭	503円88銭
1株当たり当期純損失金額	208円35銭	23円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (百万円)	8,066	907
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	8,066	907
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,713	38,686
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権 (20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権 (3,292千株)。	B種優先株式の転換予約権 (20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権 (6,986千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>										
<p>1. 当社と連結子会社との合併</p> <p>(1) 当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称：Misawa Homes Co., Ltd.) 合併効力発生日に商号変更することを予定しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行ないません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム株式会社 (b)本店所在地 東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号 (c)代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 春夫 (d)事業の内容 工業化住宅の開発・製造 (e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>24,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>16,151百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>110,223百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>136,953百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,769百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	24,000百万円	純資産の額	16,151百万円	総資産の額	110,223百万円	売上高	136,953百万円	当期純利益	2,769百万円	
資本金の額	24,000百万円										
純資産の額	16,151百万円										
総資産の額	110,223百万円										
売上高	136,953百万円										
当期純利益	2,769百万円										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		リゾートソリューション(株)	3,420,000	1,282
		北陸ミサワホーム(株)	1,120,000	277
		日本E R I(株)	1,170	186
		その他(30銘柄)	352,069	177
計			4,893,239	1,923

【債券】

差入保証金	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		国債(4銘柄)	35	34
計			35	34

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	4,168	-	4,168	2,436	98	1,731
構築物	-	991	-	991	507	14	483
機械及び装置	-	1,342	-	1,342	929	55	413
車両及び運搬具	-	10	-	10	10	0	0
工具器具及び備品	-	3,417	26	3,390	1,455	211	1,934
土地	-	3,079	-	3,079	-	-	3,079
建設仮勘定	-	30	29	0	-	-	0
有形固定資産計	-	13,039	56	12,983	5,338	380	7,644
無形固定資産							
特許権	-	2,136	-	2,136	1,059	129	1,077
商標権	-	237	-	237	142	11	95
実用新案権	-	0	-	0	0	0	0
意匠権	-	64	-	64	45	3	18
ソフトウェア	5	8,501	50	8,456	4,710	773	3,745
その他	-	60	-	60	10	0	49
無形固定資産計	5	11,002	50	10,956	5,969	918	4,987
長期前払費用	-	2	-	2	2	0	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額には、(旧)ミサワホーム株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	4,162百万円
構築物	991百万円
機械及び装置	1,341百万円
車両及び運搬具	10百万円
工具器具及び備品	3,343百万円
土地	3,079百万円
特許権	2,056百万円
商標権	227百万円
実用新案権	0百万円
意匠権	61百万円
ソフトウェア	7,761百万円
無形固定資産その他	60百万円
長期前払費用	2百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,251	52,312	-	1,276	52,287
賞与引当金	130	1,980	1,050	-	1,060
役員退職慰労引当金	-	153	1	-	151
製品保証引当金	-	2,199	779	-	1,420
債務保証損失引当金	-	980	779	163	37
投資損失引当金	6,746	-	2,197	990	3,558

(注) 1. 当期増加額には、(旧)ミサワホーム株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

貸倒引当金	50,374百万円
賞与引当金	920百万円
製品保証引当金	1,340百万円
債務保証損失引当金	980百万円

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額であります。
3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、主に余剰による戻入額であります。
4. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、実質価額の回復に伴う戻入額であります。

【被合併会社である（旧）ミサワホーム株式会社の最終事業年度の財務諸表】

貸借対照表

		第40期 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		11,324	
2.受取手形	3	540	
3.売掛金	3	29,893	
4.親会社株式		99	
5.分譲土地建物		624	
6.商品		2,743	
7.貯蔵品		476	
8.短期貸付金	3	5,747	
9.前渡金	3	251	
10.前払費用		357	
11.未収入金	3	1,939	
12.繰延税金資産		3,047	
13.その他流動資産	3	81	
13.貸倒引当金		1,186	
流動資産合計		55,940	50.8
固定資産			
1.有形固定資産	1		
(1)建物		1,895	
(2)展示用建物		19	
(3)構築物		508	
(4)機械及び装置		500	
(5)車両及び運搬具		0	
(6)工具器具及び備品		2,218	
(7)土地		3,079	
(8)建設仮勘定		6	
有形固定資産合計		8,230	7.5
2.無形固定資産			
(1)特許権		1,137	
(2)ソフトウェア		3,969	
(3)その他無形固定資産		153	
無形固定資産合計		5,260	4.7
3.投資その他の資産			
(1)投資有価証券		3,335	
(2)関係会社株式		1,471	
(3)関係会社出資金		27	
(4)長期貸付金	3	16,705	
(5)差入保証金	3	2,777	
(6)長期未収入金	3	50,652	
(7)繰延税金資産		11,944	
(8)その他		1,260	
(9)貸倒引当金		47,382	
投資その他の資産合計		40,792	37.0
固定資産合計		54,282	49.2
資産合計		110,223	100.0

		第40期 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 支払手形	3	13,587	
2. 買掛金	3	17,224	
3. 短期借入金	3	19,800	
4. 一年以内返済予定の 長期借入金		12,000	
5. 未払金	3	3,133	
6. 未払法人税等		94	
7. 未払費用		222	
8. 前受金		107	
9. 預り金	3	9,164	
10. 賞与引当金		920	
11. 製品保証引当金		1,340	
12. その他流動負債		17	
流動負債合計		77,610	70.4
固定負債			
1. 長期借入金		12,000	
2. 退職給付引当金		1,037	
3. 債務保証損失引当金		1,237	
4. 受入保証金	3	2,082	
5. その他固定負債		104	
固定負債合計		16,462	14.9
負債合計		94,072	85.3
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		24,000	21.8
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		8,235	
利益剰余金合計		8,235	7.5
株主資本合計		15,764	14.3
評価・換算差額等			
1. その他有価証券 評価差額金		387	0.4
評価・換算差額等合計		387	0.4
純資産合計		16,151	14.7
負債純資産合計		110,223	100.0

損益計算書

		第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1			
1. 商品売上高		134,973		
2. その他売上高		1,980		
売上高合計			136,953	100.0
売上原価	1			
1. 商品売上原価		104,199		
2. その他売上原価		1,490		
売上原価合計			105,690	77.2
売上総利益			31,263	22.8
販売費及び一般管理費			22,816	16.6
営業利益			8,447	6.2
営業外収益	1			
1. 受取利息及び配当金		222		
2. その他営業外収益		692	915	0.6
営業外費用	1			
1. 支払利息		784		
2. その他営業外費用		959	1,744	1.3
経常利益			7,618	5.5
特別利益				
1. 固定資産売却益		1,342		
2. 投資有価証券売却益		301		
3. その他の特別利益		6	1,650	1.2
特別損失				
1. 固定資産除却損		64		
2. 投資有価証券評価損		49		
3. 貸倒引当金繰入額		1,070		
4. その他の特別損失		98	1,283	0.9
税引前当期純利益			7,985	5.8
法人税、住民税及び事業税		17		
法人税等調整額		10,738	10,755	7.8
当期純損失			2,769	2.0

株主資本等変動計算書

第40期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	その他有価証券 評価差額金	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24,000	11,466	992	13,526
事業年度中の変動額				
新株の発行	6,000			6,000
損失補てんの減資	6,000	6,000		-
当期純損失		2,769		2,769
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			605	605
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	3,230	605	2,625
平成19年3月31日 残高 (百万円)	24,000	8,235	387	16,151

重要な会計方針

項目	第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 分譲土地建物 個別法による原価法 商品 主として総平均法による原価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月以降取得した建物（建物付属設備は除く）、展示用建物については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>

項目	第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3)退職給付引当金 当社は、退職給付制度として、適格退職年金制度を設定しており、従業員の退職給付に備えて、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付費用の計算における各項目の処理年数は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 定額法(10年) 数理計算上の差異 定額法(10年)により翌年から処理 会計基準変更時差異 15年による按分額を費用処理</p> <p>当期末における退職給付債務は5,250百万円、適格退職年金制度における年金資産は1,390百万円、会計基準変更時差異の未処理額は1,934百万円であります。</p> <p>(4)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(5)債務保証損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(電子計算機等)については、賃貸借取引に係る方法により会計処理をしております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>

会計処理方法の変更

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は純資産の部の合計と同額であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第40期 (平成19年3月31日)		
1.有形固定資産の減価償却累計額 4,722百万円		
2.保証債務は、次のとおりであります。		
被保証者	保証債務の内容	保証金額
(株)ミサワホーム宮崎	金融機関等よりの借入の保証	17百万円
(株)マザアス	金融機関等よりの借入の保証	54百万円
「ミサワホーム」購入者等	住宅ローン等の保証	618百万円
計		689百万円
3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。		
短期金銭債権	7,599百万円	
長期金銭債権	66,600百万円	
短期金銭債務	17,902百万円	
長期金銭債務	185百万円	

(損益計算書関係)

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1.関係会社との取引高は、次のとおりであります。	
売上高	9,252百万円
仕入高	76,012百万円
営業取引以外の取引高	119百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第40期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	364,831	12,000	-	376,831
A種優先株式	58,333	-	-	58,333
合計	423,164	12,000	-	435,164
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加12,000千株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	14,530
普通預金	58
別段預金	1
計	14,591

2. 受取手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
伊藤組木材(株)	701
茨城住宅工業(株)	662
山梨住宅工業(株)	431
新日軽(株)	102
多摩中央ミサワホーム(株)	86
その他	236
計	2,222

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	704
5月	662
6月	790
7月	61
8月	2
9月以降	-
計	2,222

3. 売掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
(株)ミサワテクノ	3,443
ミサワホーム東京(株)	2,862
ミサワホーム東海(株)	2,389
ミサワホーム東関東(株)	2,121
東北ミサワホーム(株)	2,062
その他	17,742
計	30,621

売掛債権回収状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高等 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率 （%）	平均滞留期間 （日）
148	128,623	98,150	30,621	76.2	44

(注) 1. 算出方法

$$(イ) \text{ 回収率} = \frac{\text{当期回収高等(C)}}{\text{前期繰越高(A)} + \text{当期発生高(B)}} \times 100$$

$$(ロ) \text{ 平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均債権残高}((A) + (D)) \div 2}{\text{当期発生高(B)} \div 366}$$

2. 当期発生高には、(旧)ミサワホーム株式会社との合併による増加額が32,356百万円含まれております。

3. 当期発生高及び当期回収高には、協力工場に対する発生高及び回収高を含めて表示しております。

4. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

4. 商品

品目	金額（百万円）
住宅部材・資材等	2,368
分譲土地	567
その他	282
計	3,218

5. 仕掛品

品目	金額（百万円）
作図積算仕掛在庫	64
その他	5
計	70

6. 貯蔵品

品目	金額（百万円）
カタログ等	165

7. 短期貸付金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
(株)ミサワテクノ	18,000
ミサワホーム東海(株)	3,192
(株)ミサワホーム福島	939
ミサワホーム近畿(株)	710
ミサワホームセラミック(株)	300
(株)ミサワホーム宮崎	63
計	23,205

固定資産

1. 関係会社株式

銘柄別内訳は次のとおりであります。

銘柄	金額（百万円）
ミサワホーム北海道(株)	4,366
東北ミサワホーム(株)	4,070
ミサワホーム中国(株)	3,313
ミサワホーム東関東(株)	2,475
ミサワホーム東京(株)	2,231
その他	8,458
計	24,915

2. 繰延税金資産

内訳	金額（百万円）
繰延税金資産	
繰越欠損金	90,595
関係会社株式評価損	22,750
その他	1,999
繰延税金資産小計	115,345
評価性引当額	106,532
繰延税金資産合計	8,813
繰延税金資産の純額	8,813

3. 長期未収入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
(株)アイ・エル・エス	31,059
ミサワキャピタル(株)	18,840
山形中央ビルディング(株)	686
三澤(株)	544
(株)ミサワセラミックホーム鹿児島	400
その他	105
計	51,636

流動負債

1. 支払手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
新日軽(株)	1,497
伊藤組木材(株)	1,119
茨城住宅工業(株)	917
(株)I N A X	786
大建工業(株)	697
その他	12,725
計	17,744

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額（百万円）
平成20年 4月	4,136
5月	4,544
6月	5,051
7月	4,012
8月以降	-
計	17,744

2. 買掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
(株)ミサワテクノ	6,931
新日軽(株)	527
伊藤組木材(株)	420
茨城住宅工業(株)	378
ケイミューホームテック(株)	294
その他	7,487
計	16,038

3. 短期借入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	8,000
(株)三井住友銀行	4,000
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
その他	6,000
計	20,000

4. 1年以内返済予定の長期借入金
相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,333
(株)三井住友銀行	2,333
(株)みずほコーポレート銀行	1,333
日本生命保険相互会社	1,000
第一生命保険相互会社	1,000
農林中央金庫	1,000
その他	2,000
計	12,000

5. 預り金

内訳	金額(百万円)
関係会社との寄託契約による金銭の預り金	21,349
工事請負代金流動化による譲渡金額	6,799
その他	280
計	28,429

(3) 【その他】

(イ) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

1. 当社及び連結子会社2社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、貸付金債権等の一部である1,200百万円について、平成17年4月6日東京地方裁判所に、債務不存在確認等請求訴訟を提起され、また、上記債権の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟(訴訟物の価額383百万円)を提起されておりました。

当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求である旨を裁判手続きにおいて主張しておりました。その結果、平成19年4月5日に第一審の判決があり、原告の請求はいずれも棄却、同月20日付で控訴され、東京高等裁判所にて係属中でしたが、平成19年10月31日付、一審判決を支持し控訴棄却の判決が言い渡され、その後同社から上告がされず、本判決にて当社の勝訴が確定いたしました。

2. 当社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟(訴訟物の価額1,549百万円)を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 10,000株券、1,000株券及び100株券の株数を表示した株券 優先株式については、10,000,000株券、1,000,000株券、100,000株券、 10,000株券及び1,000株券の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	併合、満欄の場合は無料。 不所持株券の交付請求、汚損又は毀損による再発行の場合は、1枚につき 210円（消費税及び地方消費税10円を含む）。
株券喪失登録に伴う手数料	1．喪失登録 申請1件につき 9,030円（消費税及び地方消費税430円を含む） 2．喪失登録株券 株券1枚につき 525円（消費税及び地方消費税25円を含む）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出するもの

平成19年5月11日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年5月24日関東財務局長に提出

平成19年5月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第4期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

平成19年6月28日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第4期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

平成19年10月3日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき提出するもの

平成19年10月3日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するもの

平成19年11月29日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

事業年度(第5期中)(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

平成19年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎
業務執行社員

監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、会社と会社の子会社であるミサワホーム株式会社、会社の子会社である東北ミサワホーム株式会社とミサワホーム北日本株式会社及び会社の子会社であるミサワホーム中国株式会社とミサワホームサンイン株式会社がそれぞれ合併契約書を締結した旨が記載されている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎
業務執行社員

監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、会社と会社の子会社であるミサワホーム株式会社が合併契約書を締結した旨が記載されている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3.に記載されているとおり、会社は当事業年度より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく事業年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。